

令和6年度
事務事業見直しに係る専門家チームヒアリング
報告書（別添）
個別事業ごとに取り組むべき指摘事項

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	成果指標の設定にあたり、公用車に関して、全体の何台をEV化するかという目標は設定可能である。脱炭素化を進める上で、公用車の電気自動車への切り替えは有効な指標となるだろう。単に既存の車両を維持し、車検を受けるだけではなく、公用車をいかに効率的かつ効果的に管理・運用するかが重要であり、その方策を明確にする必要がある。他市町では、公用車のリース事業を導入し、地元の自動車会社から安価にリースする形態を取っている例もある。公用車の適正数や維持管理経費を抑制しつつ、運用を最適化する方法を検討し、その成果を示す指標を設定すべきである。	公用車の適正化に向けては、各車の稼働状況をみながら、昨年度公用車更新計画を見直しており、実際の稼働状況と比較し、特に支所などについてどこまでの台数が必要なのか見直しを実施する予定である。	成果指標が設定できない事業はないと考えている。そういったなかで、公共施設は減る方向にあることから、公用車も現台数から減るであろう。その中で電気自動車をどう配分するか。また安価な車確保(リース化)と比較してコスト削減がどれだけ測れるのか、こういったところも指標化できるはずなので、検討をすべきである。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	借上げ料が費用として掲載があるが、一部公用車リースがあるということか/リースと所有のコスト比較は行っているのか？/リースは電気自動車か？/脱炭素化の計画や目標に基づいて電気自動車を導入しているのか。	そのとおりです。/具体的なコスト比較は行っていない。/所有している電気自動車もあればリースもある。/何年かの計画で電気自動車を導入するのかというものがある。	例えばそれを指標にできると思う。 施策評価シートで、公共施設の縮減面積があがっているが、それとリンクして、管理コストが減るということなので、それを目標にすることもできる。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	施策評価シートにおいて、公共施設の縮減面積が増加していることが指摘されており、これに連動して管理コストの削減が見込まれるため、それを目標とすることが可能である。	施策評価シートのKPIだが、他所属が目標に掲げている事務事業(シート整理番号: 28、事業名: 普通財産管理及び取得事業)である。	
事業内容	公会計専門家	草刈り業務の委託料はどの程度かかっているか。/市全体でということか。	365万円程度。/市有財産管理経費としてのみ。行政財産としてはそれぞれの事業で支払っている。	例えば、コンクリート舗装や、防草シートなどは検討されているか。他市では行っているところもある。 そういうことも目標とされるような考えもある。
事業内容	公会計専門家			市有財産を媒体にして、財源を増やすことができないか考えているか。他市では公共施設に壁面広告を入れるなどの事例もある。 ちよつとでも財源を入れることを考えても良いのではないか。単に維持管理を考えるだけでなく、収入を考えることも必要であり、そういった目標をたてるのも良い。
法的根拠	弁護士	委託料が膨大な金額だが、契約件数は。契約規則(入札や随意契約時の取付)は適切になされているか。	契約件数は29件。随意契約は規則に則り実施している。	
事業内容	弁護士	公用車の適正管理に関する調査はされているのか。ある自治体では公用車の適正管理計画を公表している。また、何時から何時まで稼働しているということも調べたうえで、有効活用を検討しているが伊賀市はどうか。	方針に基づいている。共用で使っている公用車については稼働率を拾いながら更新の是非の優先順位をつけている。台数ということではなくあくまで更新の判断材料となっている。	
事業内容	デジタル自治推進局長	市有財産管理経費の削減について、昨年度何を検討したか。この事業の経費を9,000万かけて、維持管理をしたわけだが、これをどう削減するのかは担当職員が検討すべき内容かと思うがどうなっているのか。公用車最適計画はいつ策定されたか。	計画は令和5年度末に策定した。最適数はまだ検討していない。全体のリース化は検討は出来ていない。	コスト削減のための検討は常に考えて欲しい。以前、全公用車を購入し、以降リースするという企業がいた。削減案を検討すべきである。次回の評価シートでは指標を設定のこと。
費用対効果	デジタル自治推進局次長			ガソリン高騰もあり電気自動車の方がコストメリットがある可能性がある。時代にあった管理法を更新すべきである。
費用対効果	デジタル自治推進局長	車検の業者はどうしているか。	車両を購入したところである。	まとめて入れしてはどうか。車検費用は競争により昔に比較して小さくなっているので、前例踏襲で行うことは避けていただきたい。
総括	指標は必ず設定できるので、必ず設定していただきたい。これが皆さんの仕事の評価にもつながるため、ぜひ考えて欲しい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	指標化できない事業はない。防災アプリ導入により、市民数や世帯数の普及度合いや、顕著に活用されているか等、指標化出来るはず。本事業の一番の目的は、防災情報を市民に伝達することでないか。アプリだけでなく、どのような媒体を活用すればよいか、どのような情報を流すべきか、検討が必要である。どの媒体がベストか、金額や能力比較をしたうえで選定されたものか。防災政策を広く整備するために、有効な手段は何か検討する必要がある。例えば、施策シートにある避難所計画の策定率が悪い点が記載されているが、その点も本事業は絡み合っている。総合的な視点をもったうえ、最適な手法を考えなくてはいけない。	総合的な視点で防災計画を検討することの重要さは理解している。福祉分野の話になるが、個別避難計画の策定が難航していることや、災害情報の届け方や届いても行動に変えてもらえるか等、様々な施策を関連させ理想像に近づける必要があると考えている。ただ、一つ一つの事業が最適であるかは検討しなくてはいけない。本事業の指標のつくり方として、運用保守をする事業であることから、指標をあげるとすれば、保守の目線の指標となると考えていたが、目的を受け取り手である市民に置くのであれば、別の指標を設定したほうがよいと捉えている。	
事業対象	行政経営アドバイザー	アプリの登録者数はどうなっているのか。	9,202人、今年度中に1万人を超えたいと考えている。 目標としては1軒に1人ぐらいは持っていきたいが、それも難しいところである。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	それ以外の情報連絡手段はあるのか。	メール、防災無線、フェイスブック、ライン、HPなどである。複合的に情報伝達しようと思っている。これらで全ての市民に対して情報が行き渡っていると考えている。緊急速報は携帯全体＋Lアラートに加えて、アプリがあるというイメージである。メインは緊急速報で概ね市民全体に異常があることが伝わる。アプリが担うところは伊賀市は39地域あるなかでその地域ごとの防災情報を発信することを目的に導入している。SNSやライン、フェイスブック、Lアラートが一括して自動で発信出来るのが防災情報システムであり、ハザードン単体のシステムではない。それでも個別避難計画やその他各種計画との連動などさまざまなシステムとの連携が課題と理解している。	様々な手法で情報を伝達していることは理解できたが、アプリを導入するにあたってはアプリだからこそ出来る事項があり、解決したい課題があったはずなので、そういった意味では8万5千人で9,202人はもっと頑張らないといけない。適切な数値は議論の余地があるが、指標は設定できる。どのぐらiyorのかということを検討いただきたい。
事業内容	公会計専門家	緊急速報とLアラートがあるなかで、ハザードンをいれると39地区に情報が伝わるのか。ハザードンがある場合と無い場合で、緊急性がどう変わるか。	地域の防災力高めるために、地域自ら情報を登録することが出来る機能もある。39地区に対し、地域ごとにピンポイントで緊急情報が出せることで、必ずその地域の方が非難する仕組みになったと考えている。地域から発信することが出来るがこのアプリの特性であり、アプリ導入数を増やすために、地区情報である掃除やお悔やみなど普段使いすることで、アプリから防災情報をとる人が増えると考えている。	
事業内容	公会計専門家	アプリ導入の緊急性は高いのであれば、目指すべきは全市民ではないか。830万円の委託料を保守面で払う以上は、導入は確実に実施すべきである。防災関連の事業で830万円の委託料を払う以上、指標は必須である。発信するだけでなく、防災、災害を防ぐという面での指標を設定することで、職員も実感がわくのではないか。	アプリの金額だけでなく。情報連携のために情報収集や分析等災害情報を入れるなど、災害対策本部の情報やその情報の発信、発信にはLアラートなども含まれていて、それを1社で契約している。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	全体の理解はできたが、指標がない理由は何か。	保守だけの委託事業であり、保守の指標をしていればよかったが、それを設定していなかった。	命を守る事業であるので、指標設定の必要がある。、発信するだけでなく、災害を防ぐという意味で設定されるほうが良いのではないか。職員の皆さまの目標にもなるのではないか。
事業の目的	行政経営アドバイザー			保守だけの事業ではないのではないか。情報発信ということも話されている中で、目的は保守ではない。事業名から変えていく必要があるのではないか。保守だから指標が設定できないといった話ではないので検討いただきたい。
事業の目標・目指す成果	弁護士			アプリは39地域に特化することができる。よってアプリを普及することが目的に合致すると考えているのであれば、アプリがあることに意味を置いているので、成果指標はつくれるはずである。
事業の目標・目指す成果	弁護士	要綱を読むと、自治協等が申し出て使用することになっているが、39地域全てで使用されているか。登録されている地域を増やすことの方が優先順位が高い。	登録されていない地域もある。	登録されていない地域があるということは、登録したところで地域情報が届かないということになる。それは市民の導入阻害につながるので、地域の登録数ということを指標としてもよい。自治協に活用してもらうことが、全市民に普及させるより優先度が高いように思える。
事業内容	弁護士	広報手段はどうか。	広報やチラシの配布のほか、地域と触れる機会で開催をはかっている。	
事業内容	弁護士	ハザードンは全国的に見て、25自治体ぐらしか導入していない。他の市町で導入したところとの比較などはしているか。	アプリの25自治体のなかでは、伊賀市が最も加入率が高い。加入率を上げるためには防災だけではなくなかなか難しいとは感じている。このため、ローカルな情報を入れたいとなったときに、このアプリが良かった。	先進的なことをやっているなかで、もっとこのシートを充実させて市民にもアピールをしていただきたい。
法的根拠	弁護士	根拠法令について空白になっている。根拠法令がないと事業の議論も空中戦にもなりえる。なぜ根拠法令を空白なのか。	認知不足ということ。	根拠法令はきちんと押さえたうえで、常に立ち返るようにしていただきたい。何に基づいて事業を行っているのか、法的根拠を整理することは何をすべきなのかという事業内容の整理にもつながる。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長	ヒアリング時に話された様々な取組がシートに記載されるべきである。まだ本事業において課題はないのか。課題があるのであれば改善策もあり、方向も変わっている。	先生からご指摘もいただいたが、運用面としてシートに記載すべきであると理解した、また、どういう効果があるのかを含めたシートにすべきと考えるので改める。	保守の事業なのでと議論で回答されるが、事業名からしても保守だけの事業ではない。そういった意味では課題がないことはないはずなので、課題を捉えて成果指標を設定してほしい。
事業内容	デジタル自治推進局長	登録者増に向けて実施したことは何か。	市報、公演時の登録呼びかけに加え、新たに若者会議での呼びかけを実施した。	様々なやっていただいているので、それが分かるシートにしていきたい。
事業対象	公会計専門家	このアプリを入れるメリットを周知しなくてはならない。そのうえで登録者数が増えないのであればニーズに課題があると考えられる。既にほかで緊急情報を取得出来る手段がある住民が多い中で、このアプリの必要性を感じる住民が少ないのではないか。	行動までつなげていくということで、地区ごとに情報発信ができるこのアプリを導入している。	導入率が低い理由として、住民にとってニーズが低いからではないか。あるいはアプリの有効性・必要性が十分に伝わっていないのではないか。その原因分析を行うことが重要である。
その他	行政経営アドバイザー			この事業ではないが、防災連携協定についても、結んだだけで終わりという自治体も多い。それで終わらずに行動変容につながるような取り組みにしていきたい。
総括	情報発信の取組みもある中で、事業目的は保守だけではないと考えられることから整理されたい。目的に見合った成果指標を設定のこと。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目的	行政経営アドバイザー	今あげている事業だけみると建築のことであるので、件数も多いわけではなく、補助金を出しているだけにしか見えないが、どのぐらいの対象(分母)があってどのぐらいの人が助成金を使えば成功だと言えるのか、どのぐらいのところが整備されなければならないのか、というあたりが分母だと思う。 もっと大きくいえば、達成目的はどこなのかを教えて欲しい。	伊賀市では景観計画を策定しているなかで、特に重点風景地区を守っていくものとして、ある程度エリアが絞られている。このなかで新たに新築であるとか門扉の設置などに対して決められた景観を守ってもらうことに対する補助である。 過去の実績を見ても、昨年度は2件、一昨年は0件である。 建築行為に係る相談を受けて景観基準にあうように計画を見直していく。 軒の連続性などを守っていただくものに対して助成をするものである。 基準を満たしたものが並ぶというのが究極である。 ただし、建物のことなので、空き地になってしまうなどがある。この補助金だけの成果でいうと0という結果もあるので指標化していなかったが大きい景観という括りでいくと、市街地整備推進事業のほうでは、伊賀市全体の景観計画に対するものがある。	
事業の目的	行政経営アドバイザー	プロの目から見て、本当は補助金を使ってもらってやってもらいたいというのは計画として把握されているのか。	昔の調査ではあったが、この計画自体も平成19年ぐらいの計画であって、まちのつくりも変わってきている。計画自体も来年度改定を進めているところである。 このなかで、課題の把握も含めて見直しを進めているところである。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	時代にそぐわない計画になっている可能性があるため、状況の把握は定期的に必要かと考える。空き家対策室や未利用地に関する所管課、公共交通の所管課も集まって、今後の街づくりを検討すべきである。そのうえで新たな計画に見合った指標を作成する必要がある。	空き地も点在しているので、エリアをもう少し絞るような形(まもらなければならないところ)で検討する必要があると考えている。	空き家対策室や未利用地に関する所管課、公共交通の所管課と連携し今のまちに合った内容を検討すべきである。そうすればおのずと指標の設定は出来ると考える。
事業対象	公会計専門家	ニーズが高いと評価されているが、市民、実際住んでいる人のニーズは高いと言えるのか。	景観計画の成り立ちというのが、まちなかで高層マンションが建つという話があったなかで、まちなかの人から強制力を伴うような条例を作ってほしいとのことだった。 私権を制限するような計画であるが、ニーズが高い事業であると考える。 ただし、そもそものまちの形であったり、どうしても守りにくい部分が出てきているので、折り合いをつけながら、やっていく必要があると考えている。	
公共私の役割	公会計専門家	有効性について、計られていないとなっている。建築主の負担があるなかでやめるということも考えられるのか。	100%の適合ではないということで、景観計画に適合できていなくても家は建つ。ただ、安易に景観にそぐわない家が建つという状況は改善していく必要があると考えている。そのため専門家を交えた相談の中で、粘り強く調整している。	
費用対効果	公会計専門家	事務事業評価シートの評価⑥について、辞める選択肢はあるか。補助金100万円は一律なのか。	外観に関するものが対象であり、アドバイザーに確認をいただいており、今回の門扉は補助金の上限100万円、建物であれば200万円になる。補助率は1/2。	京都市内も厳しくて建て替えは難しい。エアコンなども困わないといけない。そういった制限の結果、地価にも影響が出ている。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	地元の組織が自主的に行政側に立って動いてもらわなければならない。こういうものは住民主体の動きが無いと難しいと思う。 指標設定について、住民の参加の機会を増やしているというのが1つと思う。ワークショップや街歩きなど。住民参加率などを設定できないかなと思う。	住民参加という観点では、該当地区については、うえのまち風景づくり協議会という20名程度の会議で諸々話している。 改めて地域の意見を掘り起こしていけないといけないと考えており、若者会議と連携しながら取組みを考えている。 街歩きを通じて景観を確認してもらうなど、住民活動のなかでこういった動きを高めていけたらと考えている。	理解できます。そういった取り組みを指標につなげていただきたい。
その他	弁護士	助成金の要綱による支給根拠を見ると、「優れた景観形成に寄与すると認められる行為…」などが助成の対象になる。 目的には景観形成基準に適合させるとあるが、条例の37から40条に定める景観形成基準というものがあるということか。景観形成基準などは配布されている資料ということか。	要綱の別表にある。 景観形成基準は、景観計画のなかに定めている。 厳しいエリアは、茶色の冊子。色合いについては手引き。冊子が分かれていて分かりにくいので、今回の改定の際に改めたいと考えている。	事務事業評価シートは外部に出るものなので、何に基づいた運用なのかを明記するよう努めていただきたい。
事業内容	弁護士	規制を緩める方向か。補助率は適正か。	エリア選定を行い、今の生活スタイルに応じた改善、例えば駐車場スペースなどは規制を緩める必要がある。補助率を高めることも検討が必要だと考える。また、補助率を上げないと景観を保つ動きにつながらないというアドバイザーからの意見もあり、検討していきたい。	対象をしぼり、補助率を上げて、一部だけでも今の景観を保つのか、成果指標を定めたうえで事業の見直しを検討する必要があるのではないか。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長			市街地の調和のとれた景観づくりは重点事業としている。そういうなかで、このシートの内容だけでは、事業の取り組みが見えない。 成果指標がなければ、これからもやっていこうということにならないので、指標は設定するようにして欲しい。
その他	デジタル自治推進局次長	シートが2つに分かれているが、市街地整備推進事業に一本化するのも考え方として有りかと思う。	我々としてはその方向でも問題はない。なぜ分かれていたのかと言えば、もともとは国補事業があって、平成20年度から特出ししていた。令和3年度で一旦補助が終わって単独事業となったが、令和7年度から新たな計画がスタートするなかで、中心市街地推進課で国補事業を受けることがあるかもしれないので、分かれたままになっている。状況を見て判断したい。	
今後の方向性	デジタル自治推進局長			総合計画の見直しに加えて、組織の再編も考えられるので、事業のやりやすい体制をどのように整えるのか、事務事業の整理も考えていただきたい。
総括	類似事業との統合を検討されたい。成果指標は関連する所属と連携のうえ設定されたい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
法的根拠	行政経営アドバイザー	公共施設最適化計画ではどうなっているか。	当初補助金で立てていたこともあり、適化法の関係で令和10年までは廃止できないことになっている。	
今後の方向性	行政経営アドバイザー	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律が切れたあとは廃止、譲渡の方向性なのか。	地元の意向を確認しながら決定したい。	保護すべき文化財なのであれば博物館などでまとめて保管をしていくなどの方向性が必要ではないか。
事業内容	行政経営アドバイザー	コミュニティセンターとして使用はされているのか。ほかにそういった施設があるのか。	サークル活動や、自治協議会での活動など地元のコミュニティ場所ということで利用いただいている。	
費用対効果	行政経営アドバイザー	歳入で数千円あるが、費用負担は。	殆どが自治協などでの活用で減免している。一部だけが有料となっている。	
費用対効果	行政経営アドバイザー	稼働率は把握されているのか。	すぐにはお答えできないが、申請を受けての対応なので集計はとれる。通常は閉館をしていて利用申し込みがあるときだけ開館しているような状況。	
事業内容	行政経営アドバイザー	予約管理はだれが行っているのか。	青山地区市民センターに常駐している生涯学習支援員にお願いしている。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	使っているのは阿保地区の住民か。	多くはそうであると思う。	リスク管理の側面からも、施設の稼働状況と歳入状況は厳密に管理すべき。また、施設がある限りできるだけ使ってもらえるような取り組みが必要になってくる。そういったことを踏まえた指標が必要。629人という目標が正しいのかもよく分からない。来客数が良いのか、稼働率が良いのかは判断が必要ではないか。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	目標の2,000人というのはどこからきているのか？	令和3年以前に設定した目標をそのまま引き継いでいて根拠がわからない。	実態にあった目標を掲げることが重要である。
費用対効果	公会計専門家	アセットマネジメントの観点からいうと、来客者数が少なく、講看板の展示だけのために単独で施設を維持管理していく必要があるのかということになる。この建物は補助金を活用されているということだが、100%補助なのか。	平成16年に竣工している施設だが、約半分が補助金ということになる。	作ってから廃止するまでのライフサイクルコストは、1施設ごとの管理コストはかなりのものになる。伊賀市の事務事業評価自体の問題だが、減価償却費をシートに入れ込む必要があると考えている。でなければ正確なコスト管理はできない。ワンランク上のコスト管理のためにも必要で、こういった全てのコストをいかに抑えていくのか、こういった考えが全国的にも喫緊の課題になっている。文化財としての看板については十分価値があるのだろうが、これだけの施設というのは今後維持管理が難しい。また人を集めることも難しい。
今後の方向性	公会計専門家	仮に補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の期限である令和10年以前に取り壊した場合の返還額は把握しているのか。	していない。	そういったところも把握したうえで、どちらがコスト的に見合った結果になるのか検証のうえ今後の方向性を決めて欲しい。また、有料施設といいつつ9,000円ほどの収入しかなく、お金を払ってまで使いたいというようなニーズはないということになる。指標以前に、この事業自体がどうなのか、疑問が残る。
費用対効果	公会計専門家	稼働日数はどれくらいか。	具体的には今お答えできないが、ずっと開館している施設ということではない。予約があった場合のみ開館している。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	この施設を廃止した場合、無料で使っている人で困る人もいるかと思うが、どれくらい困るものなのか。代替施設があるのか。	近くの市民センターなどでは貸館業務もしている。ただ、高齢者が多い地域なので、この施設の周辺にいる方は困る方もいる。	コストに見合った内容にしてい必要がある。成果指標も2,000人が損益分岐点ということかと思ったがそうでないのであれば、根拠のある目標にしていべきである。
法的根拠	弁護士			条例を見ると、「一般の観覧に供する」とあるものの、実際の利用は地域住民のコミュニティスペースとしての利用が多いということで、条例が想定していた当初の目的と少し離れた運用になってきている。
事業内容	弁護士	この施設のことを調べたがあまり行政からの情報が発信されていなかった。一部観光協会のページにはあったが、教育委員会、行政としてはとしては発信していないのか。	そうなる。	きちんと情報を発信しないことには潜在的なニーズもわからない。使われるためにはまずは広報をする必要がある。
事業内容	弁護士	地域住民からは外部から来てもらいたくないということがあるのか。	そういうことはないと思う。	であれば十分広報をしてもらいたい。
事業内容	弁護士	和室というのはどういうものか・	6から8畳程度の和室が2階にある。	半日で420円ということなので、ニーズはあるかもしれない。単に廃止を待つのではなく、活用を推進していただきたい。
事業内容	デジタル自治推進局長			事務事業評価シートとして記載内容が不十分でどういった事業をしているのかがこのシートでは分からない。また、広報などもしないなか、来客数2,000人を目指すというのは目標と事業の実態が伴っていない。事務事業として取り組むのであれば、実態が伴うような事業を実施すべきであるし、できないということであれば、この事業単独で事務事業として持つべきではない。
法的根拠	デジタル自治推進局長			位置づけが施設設置条例にあるので、設置上の目的にそった運用をお願いしたい。条例には開館日が書かれているが、条例で示す開館状況となっていないのであれば条例違反である。
法的根拠	デジタル自治推進局長			使用料の減免について、どういった基準で減免をするのかも整理するべきである。条例を遵守することの重要性を再認識していただきたい。
事業内容	デジタル自治推進局次長			講看板をどうしていくのか、施設維持コストの意識を高めていく必要があるように感じる。単に適化法の期限切れを待つようなことは改めるべき。
総括	施設がある限りは目標を掲げ、目標達成に向けた事業内容を実施する必要があるため、事業について再整理いただきたい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業内容	行政経営アドバイザー	旧公民館は何件あるのか。	伊賀町、大山田、阿山、島ヶ原、中央公民館がある。旧公民館の3つのうち前者3つが我々の管理で、島ヶ原は島ヶ原支所が管理している。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	旧公民館の方向性についてはどうか。	資産経営課と協議しながら、方向性を考えている。阿山の公民館については、文化振興課と協議しながら民間活用を進めており、我々の手からは離れている。大山田は周辺施設の複合化を含めて協議に入っている。	指標ということですが、予算執行額は望ましくない。将来的な方向性が分かっているのであれば、廃止や譲渡に向けた目標が指標としても考えられる。そのほか、旧公民館が稼働しているのであれば、持っている以上使われることが大切なので、稼働率が指標も考えられる。また、事業名称についても、公民館管理経費事業ではなく、公民館管理事業に改めるべきである。
事業内容	行政経営アドバイザー	これらの施設は稼働している施設か。	伊賀町は使っていない。大山田は図書室としても稼働をしている。阿山は文化振興課になっているので所管は離れている。	そうなると事業としての実態がないので、ほかの事業と統合あるいは移管・廃止を考えることが必要かと思う。
法的根拠	弁護士	公民館条例は廃止しているのか。	あります。中央公民館の設置を規定している。	
法的根拠	弁護士	支出の根拠として、中央公民館以外の施設については条令に位置づけられていないということで、なぜこの施設を管理しているのか、根拠は何なのか。	条例上には根拠はなく、廃止しきれていないので、市有財産としての最低限の管理をしている。	根拠法令が社会教育法ではなくなるはずである。事務事業評価シートの記載内容はあらためるべきである。
法的根拠	デジタル自治推進局長			公民館が廃止されているなかで、公民館管理経費になっていることが問題。一般管理経費になっているはずなので、本来は管財課に引き継ぐなり、廃止していくなりということが必要。今の時点では根拠がない支出になっている。資産経営課など他課に任せるのではなく、事務事業をもっているので主体的に取り組んでいただきたい。
事業内容	デジタル自治推進局長			中央公民館の維持管理については何も触れられていないが、事務事業が公民館管理経費となっているなかで、唯一残っている公民館である中央公民館が触れられないのはなぜか。事務事業の整理が必要ではないか。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局次長			廃止に向けた途中なのだろうが、ある限り維持管理はかかるので、であれば活用を考えるか、廃止に向けてどうするのか、目標を掲げる必要がある。
総括	事業内容に沿った成果指標を設定されたい。事業内容に実態がない場合は他の事業との統合、もしくは廃止を検討されたい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			指標は事業として挙げる以上は設定をしてほしい。操法大会を別で事業化しているが、ほかの消防団経費と一緒にしていく方がよいと思うが、別にするのであれば目的に書かれているようなこと、団員の充足率や離職率などが指標となってよいと考える。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	伊賀市は消防団活動に関して活発ということを聞いているが、そういったところの指標というのは持たれているのか。そもそもの消防団の出動回数などどうなっているのか。	災害時の除く出動回数、訓練回数については指標化もできると思うが、消防団の働き方ということも問題になっているので、難しさを感じている。	訓練回数を上げるということばかりが指標になるわけではない。適正な指標の回数にする寄せていくということが大切である。減らすことも指標化しても良い。
今後の方向性	行政経営アドバイザー			消防団員への報償について、他自治体に比べて低かったので最近上げたということだが、消防団員の数も含めて本当に適正な水準なのかの精査は常に必要である。数が他市に比べて多いのであれば、実施事業の統廃合も検討の余地がある。人口減少社会のなかで、コスト的にも人的にも課題となってくる。
事業内容	公会計専門家	他市に比べて消防団員数がかなり多い。それに比例してかかっている経費も大きい。他の自治体でも団員の高齢化や減少が課題となっている。伊賀市としてはそのような課題はあるのか。過度な負担がかかっているというようなこともあるのか。課題はないのか。	新入団員の加入は課題と感じており、年齢も年々あがってきている。自治協の協力もお願いしながらやっている。どうしても確保できないという連絡ももらっている。	
事業の目的	公会計専門家	条例定数の見直しはおこなっているのか。	昨年から条例定数を減らしているが、足りていない。	目的に対し、具体的な指標をどう設定するか。目的に対して消耗品充足しか実施されていない。目的に合った内容を実施すべきでないか。もしくは目的が異なるのか。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	団結力は高まっているのか。	高まっているように思う。伊賀市は操法訓練について消防団が消防団を教えるという体制にしており、その仕組みが良いと考えている。	いざという時のための活動のはずなので、団員や住民の結束力というところが重要。成果指標として結束力を表すものが考えられないか。
その他	弁護士	本部管理経費と操法とで分けるように別カテゴリーであるべきと考えているのか。	我々としては同じカテゴリーという認識。統一したいと考えているが、財政課との協議のなかで決めているところ。	
法的根拠	弁護士			法的根拠について、操法訓練については根拠がないことになっているが、要綱含め操法大会に出るための根拠、裏付けが必要である。一度整理を願いたい。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長			目的に対する達成度は指標を設定して、評価すべきである。
費用対効果	デジタル自治推進局長	今年度は訓練に係る経費もこの事務事業に入ってくるのか。	そのとおりです。	団員に負担もかけていることでもあるので、やる限りは目標をもって取り組んで欲しい。
総括	目的に沿った成果指標を設定されたい。本事業は別事業である消防団本部管理経費と目的が近いことから整理統合を検討されたい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業対象	行政経営アドバイザー			対象は市民ではないか。
事業の目的	行政経営アドバイザー			目的はなにを目指すかを記載するものであり、例えばコストを削減するとか、ごみの量を削減するなどが目的ではないか。
法的根拠	行政経営アドバイザー			根拠法令について、「伊賀市・・・法律」は条例の間違いではないか。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			目標19,000tを変えないまま実績は減り続けているが、実際はどこまで減らすのかを成果指標として記載すべきである。
事業内容	行政経営アドバイザー	事務事業の内容としてアプリ導入しているが、使用率が不明である。外国語版ごみカレンダーについて、外国人世帯への配布率も気になる。指標の大きな目標の一つに、分別の適正化を掲げているため、分別率の計測の仕方は何か検討されているか。	人口減少と分別指導もしていることから、ごみは減少している。これまで外国人のゴミ分類に課題があったが、アプリの活用(成人の1/3に導入済)もあり、出すゴミの量が減っている。ゴミの出し方によって全体量が削減された。	
事業内容	行政経営アドバイザー	光熱費の増加もあり、ごみ処理の経費は増加しているのではないか。	事務経費について、収集に回る業者の委託料、処理の人件費、施設老朽化も関連し修繕費もかかる。 環境省から三重県一人当たりのゴミ処理費が算出されており、伊賀市はR4年度で22番目、11800円(事務事業シート処理関係積算暫定数値)と低コストで実施している。県平均16100円、全国平均16090円であり、伊賀市は経費がかかっていない。分類の徹底とセンターの修繕に関する部品ストックも実施していることから、コストダウンにつながっている。	
費用対効果	公会計専門家	アプリ累計DL数18000件したことで、印刷物を減らすことは出来ないのか。	全ての市民がスマホを持っていることが分かれば印刷物を減らすことは可能であるが現状は不明である。全市民に情報を提供することが必要なため印刷をやめることは今のところ考えていない。 印刷代は300万円であり全体の経費に比べると低額のため、今後も経費削減を目指すのが費用面で課題があるとは捉えていない。印刷経費減より工事費減が重要だと考える。	
事業内容	公会計専門家	任用職員がR5に増えた理由は何か。	正職員が任用職員になったためであり、事業内容に変化はない。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	指標19,000tの根拠はなにか。	アプリ等入れる前の目標数値であり、見直しの必要があると考える。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	ごみの排出量抑制について、住民一人当たりの搬入量とすることで人口減に影響せず使用できる指標になるのではないか。	経費が一番わかりやすい指標と考える。シート作成の時期と経費実績がでるタイミングの都合でこれまで算出出来ていなかったが検討したい。	
事業対象	弁護士	対象について、ゴミ処理は事業者も対象か。	一般市民のごみが対象である。事業者は施設への直接処理業者へ搬入となり、この事業の対象ではない。	
事業の目的	弁護士			目的について、ごみ分類を適正化してどうしたいのか。法では生活環境、公衆衛生の向上との記載もあり、改めて検討されたい。
事業内容	弁護士	別事業で一般廃棄物削減事業もあるのか。	廃棄物対策課が担当となり、ごみ削減のための審議会などを実施している。 組織の問題だが、伊賀市全体の廃棄物に関する事務は廃棄物対策課であり、実際のごみ収集などの業務がさくらリサイクルセンターということになる。処理をするのがさくらで、施策を取りまとめるのが廃棄物対策課となる。	
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長			目標に対し、実績としては達成しているが、ずっと同じ目標となっている。目標は適切な状態へ適時改めるべきである。
事業の目的	デジタル自治推進局長			基本施策ではごみの減量やりサイクルを挙げているが、事務事業内容としては、ごみ収集となっており齟齬がある。基本事業に準じるのであれば、目的は見直しが必要である。次期計画時には改めて考えていただきたい。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長	分別を徹底することで、ごみの量は減るのか。取り組み内容からすると、分別の適正化を指標にするべきではないか。	分別の適正化率は計ることは難しい。	目的に対応する指標を設定する必要がある。それぞれが連動するように作らなくてはいけない。
今後の方向性	デジタル自治推進局長			課題や改善など改めるべきところが無いというのはあり得ないと思うので、検討されたい。
法的根拠	弁護士			環境基本計画の中にアプリが挙げられ、環境基本条例にはごみの削減に努めると記載がある。これらはこの事業の根拠となっていると考えるため、根拠法令に記載のこと。
費用対効果	公会計専門家			人件費は事業にかかった人数のみ記載すること。
事業内容	デジタル自治推進局次長	分別の程度はさらに増えるのか。	あまり細かく分類すると協力いただけなくなる中で、伊賀市は他市に比べて細かく分類を実施している。市民が協力できる範囲で検討する。	
事業内容	デジタル自治推進局長	処理業者への委託料はどこに計上されているか。	ゴミ中継施設維持管理経費で計上している。	
事業内容	行政経営アドバイザー	生ごみのたい肥化の補助金55件とあるが、どう推移しているか。	R5年度に補助率を1/3から1/2へ上げ、件数は増えている。	生ごみのたい肥化によってごみ削減されているのであれば、因果関係としてアピール(資料記載)すべきである。
総括	基本施策と事務事業、また事務事業評価シート内の各項目は紐づいていることを意識し、組み立てること。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
法的根拠	行政経営アドバイザー			根拠法令は地方税法や所得税法が関連するはずであり、記載すること。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	指標をふるさと納税の件数としているが、目標件数の設定根拠はなにか。	設定目標数は、過去からの件数を基に設定している。財源との関連を考慮すべきという点は認識している。	類似団体と比較して、ふるさと納税によって歳入をどの程度得ることが妥当か、どの程度の目標値が必要であるかを把握して、根拠のある指標を掲げていただきたい。
事業内容	行政経営アドバイザー	実績が減少しているが、原因をどのように捉えているか。	コロナや物価高騰が影響していると想像しているが、明確には図り切れていない。コロナ禍においてはおうち時間が増えたことから、電化製品や家で味わえる食品が選ばれる傾向にあったが、物価高騰の状況では日用品が選ばれる傾向にある。この傾向にあわせて寄附単価が下がっている。事務的なところでは寄附サイトの管理委託、中間委託事業者を変更したことで、サイトを停止したりした結果もありサイト内での検索ランキングが下がり寄附者離れも進んでしまったとも思っている。	
事業内容	行政経営アドバイザー	令和4年度の課題と改善内容に対し、令和5年度の取組内容はどのようなものか。	ふるさと納税を通じ関係人口を増やしていくため、コアなファンを増やすためのツールを今後使っていく。	
事業内容	行政経営アドバイザー	伊賀市への寄附と、他市への寄附の差はどうか。	令和4年度は寄附額が6億4千3百万円に対し、伊賀市が他市へ寄附した額は1億円であった。手数料など経費を差し引くと実質収支は3億円程度のプラスとなった。	
事業内容	行政経営アドバイザー	ふるさと納税の趣旨が、返戻品競争になりがちだが、本来は政策を競争する必要がある。寄附金がどのような政策に使われていて、外にどう発信しているか。基金に積むだけではいけない。	寄附金は一度全て基金に積む。令和4年度末の基金は16億円（企業＋個人）、令和5年度は6億6千万円を積み立て、活用は5億円強であった。子育て支援における給食無償化等、政策経費に充てている。	
事業内容	行政経営アドバイザー	政策の発信はどう実施しているか。	市のHPで活用内容を公表している。	関係人口増加の視点で、返戻品だけでは増加につながるかは不透明であり、寄附がどう活用されたのかを確実に公表し寄附者に還元する必要がある。
実施体制	行政経営アドバイザー			ふるさと応援事業を進めるには、組織として脆弱ではないか。職員の力では限界がある場合もあるので、アウトソーシングや専門家の介入等の事業を進めるにあたって手段も検討してはいかがか。そのうえで集まった寄附金額をどう生かすのか、政策的なところは市の職員さんが力をいれていくところではないかと思う。
費用対効果	公会計専門家			実質収支がプラスかマイナスが見えない。寄附受入額から経費と流出額を引いて交付税の調整金を足した実質収支を経年比較でシートに記載するとよい。
費用対効果	公会計専門家	積立金6億6千万円はふるさと納税の額と連動しているのか。	そのとおりである。受入額をそのまま積み立てている。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			目的が認知度やイメージの向上のため、指標は認知度やリピーターの数でもよいと思う。地元返礼品事業者が潤うことも一つの効果であり、アンケート等により確認してもよいのではないか。
事業の目的	公会計専門家			自主財源の充実ということも目的などに入れてもらえると良いのではないか。
法的根拠	弁護士	地方税法、所得税法、総務省の告示が根拠となる事業であり明記すること。		
事業の目的	弁護士			納税した後の使い道が明確化されていることが大事である。市のHPに使い道の記載はあるが、一般的にポータルサイトの方が目にしやすい。現状ポータルサイトに伊賀市の報告が無いので、HPのリンクを貼るだけでもよいので情報発信について対応されたい。
事業内容	弁護士	寄附時の使途は、何かで定められた内容なのか。出されている項目はざっくりとしていて、何の事業にも活用できそうな表現である。	使途は事業と紐づけている。地方創生の総合戦略に連動している。寄附項目は総合戦略の基本目標としている。	
事業内容	弁護士	取扱件数に力を入れていることは分かるが、見せ方に検討の余地があるように思う。検索するとお肉が多いと感じるが何か意図があるのか。	伊賀肉は人気の返礼品である。伊賀焼も返礼品のメインである。体験型の返礼品も準備しており、伊賀に来ていただくような仕組みも作っている。	
事業内容	弁護士	事業者の評価を寄附者にフィードバックするなど、業者評価はしているのか。	ポータルサイトでのレビュー評価を重視している。商品の成り立ちや生産者の声などを積み上げ、より詳しい情報を掲載することで、安心して選んでいただけるよう工夫している。	
事業内容	弁護士	伊賀市では（スタートアップなどの）補助を受けて商品化されているものも多いと思うが、そのような商品も対象にされているか。	そういった事業者（商品）の登録にも努めている。また、旅行などでの現地決済型のふるさと納税を導入している。	米、肉、酒などがキャッチーでふるさと納税されるようなこともあるが、いろいろな伊賀市の良さがあると思うので、ふるさと納税を通じて、広くその魅力が伝わるような運用を考えていただければと思う。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長	制度が最初できたときの目的がいつまで引き継がれているか。総合計画の定住獲得事業の部分に記載されている。寄附者の数で認知度は測れるか。	難しい。	大事な財源であり、兼ね合いが難しいが、企画部で担うということは魅力発信にも力を入れる必要がある。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長			9億円のうち6億円を積み立て、残3億円が事業にかかった経費であるが、こ伊賀の魅力を発信するためにかけた経費であり、その効果がどうであったかを記載する流れへ再検討するとよい。実績で目標を変えてもよい。目標達成のために違う事業に取り組むこと。それらが記載されるのが事務事業評価シートである。
その他	デジタル自治推進局次長			ふるさと納税は、節税対策に使われる方が多いと思う。改めて寄附をどう使っていくべきかを考えることで認知度等の向上や関係人口の構築に繋げてもらいたい。
実施体制	デジタル自治推進局次長	件数に耐えうる事務の在り方を検討する必要がある。	事務の煩雑さを減らすために委託内容の改善も行っているが、まだ簡素化に至っていない。	人口減少と共に職員も減る。事務のやり方を改めないといけない。
総括	寄附金の使い道を公表することは、認知度や関係人口の増加に繋がりが得るため、対応を検討されたい。目的を現状に合わせ見直し、それに対応した指標を設定のこと。事務の在り方を検討すること。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			指標が設定できない事務事業はない。一般的な経費であっても効果的効率的な事務が来ているかといった指標があるはず。例えばシステム導入にかかる経費や、システムが最適かといった指標でもよい。
事業内容	行政経営アドバイザー	令和4年度に出退勤システムは改善し、人材育成方針は検討中ということか。	そのとおりである。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	施策評価シートのKPIIについて、適切な指標となっているか。ストレスチェック受検数や有効改善提案数はいずれも指標として適切ではない。人事の問題は適材適所な人員配置がなされているかである。人事評価の満足度も低いが、指標に反映されていない。組織や人事の適切なあり方が表れるような指標にしなければならない。	施策評価シートのKPIIについて、総合計画策定と同時に設定したものであり、自身も違和感を感じている。アウトカムが記載されていない等、KPI見直しが必要と捉えています。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			人事管理経費という事務事業名に対し、人事評価制度運用の検討実施やWG開催も事業として実施されている。単なる一般経費だけでなく、実際に活動しているのであれば、指標は設定すべきである。
今後の方向性	公会計専門家	伊賀市の人事評価制度の職員評価があまりよくないと聞いているが、原因は何と考えるか。	評価者の目線が一定でないことで不満があると考える。評価理由は本人に伝え、納得いかない場合は申し出もできるが申し出はない。評価に見合った処遇が与えられる時やそれを他人と比べると、また組織ごとの評価基準に差があることで不満が出るのかと考えている。	評価制度自体に不満があるのか、属人的に評価の偏りがあることに不満があるのか、見極めが必要である。360度サーベを実施していることから人事制度が目指すところにはあまり問題がないと考えるが、不満の原因は明確にすべきである。職員に評価されない人事評価は望ましくない。満足度・理解度を高める取り組みは特に力を入れなくてはいけない。指標は、人事評価に関する満足度や理解度等でも良いのではないか。
事業内容	弁護士	出退勤システムの導入について、必要性の高いところとはどこか。	職員数が多いところ。庁舎の出入り口に設置している。	
事業内容	弁護士	労働時間の把握は出退勤システムで管理しているのか。	していない。業務開始時間に管理職が把握している。	
事業内容	弁護士	出退勤システムを導入している趣旨はなにか。	出勤の有無などとの突合せに使用しており、時間外勤務が多い職員の把握には使用していない。	
事業内容	弁護士	なぜ出退勤システムを導入したのか	それまでは出勤簿を紙で管理しており、煩雑だったため、それを解消するために導入している。	そのレベルでなぜ導入したのかが分からない。時間外労働管理での使用を検討するべきではないか。公務災害が発生した際にも出退勤管理システムのデータが確認されるため、再検討されたい。
事業内容	デジタル自治推進局長	職員の出勤簿は何に基づいて整備しないといけないのか。時間外管理に使うべきではないのか。	特にきまりはない。退庁時間＝就業時間ではないところがある。そもそもが所属長の許可を得て残業している。	民間事業者であれば在席時間は拘束されているので、法的に残業代を請求されれば支払わなくてはならない可能性が高い。事務の適正かつ効率的な遂行という観点からは、出退勤システムがあるなかでそれを職員の実質的出退勤管理に使わないということでは目的が見えてきにくい。ストレスチェックもあるなかで、出退勤を適切に管理してサービス残業がなされていないか、確実に確認する必要がある。
事業の目標・目指す成果	弁護士	残業が年間194時間は正しいか。	部門や人により差が大きいが、正しい実績である。	適切に時間外が管理されていることを前提として、成果指標は時間外労働時間でもよいのではないか。
その他	デジタル自治推進局長			事務事業評価シートは、目的を達成するために何にお金を費やし事業を推進したかである。人事制度に関する業務は他にもあるが、人事課の業務の最小単位で事務事業評価シートを作成できるとよい。経費を見る限り目的に合致しているか疑問である。指標も課題を改善するために実施したことが効果的であったか測れる指標を設定するとよい。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局次長			人事評価制度や出勤管理の仕組みについて、事業の中身として記載し、指標が設定できるのではないかと思う。
事業内容	弁護士	テレワークはどうなっているか。	感染症が蔓延した際にテレワークは出勤扱いとなる。テレワークツールは上長の承認で導入できる。出退勤管理の難しさと、業務内容で実施可否が別れるため進んでいない。	テレワークするのであれば勤怠管理が必須である。災害時、通勤災害の対応として、適切にテレワークを導入することを検討してもよいのではないか。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			人事に関する課題は多い。育休が推奨される中、職員充足率の低下への対応、給与計算のデジタル化が進まないこと、採用枠が埋まらない、離職率が高いといった課題をシートに反映すべきである。改善すべき業務がどれほどあるのか把握は出来ているか。課題と対応策の整理が必要である。そのうえで課題に対応する指標を設定する必要がある。
事業内容	行政経営アドバイザー			役職者の人事評価項目について、いかに業務の改善・改革を行ったかを追加することを検討されたい。
総括	人事に関する課題は多い。課題を把握し改善すべき業務を捉え、それに応じた成果指標を設定されたい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目的	行政経営アドバイザー			事業で求められることが目的になってくる。目的には「税の公平性を保つ」とされているが、これは当然の概念なので、もっと具体的な目標を記載すべき。指標や課題、そのための改善策はあるはずのため、検討されたい。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			業務の過程において問題になっていることを明確にし、その問題を効率的効果的に解決すべきことを内容に記載し、それを測るものを指標に記載すべきである。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			納税通知書の誤発送など、人為的なミスを如何に減らすかということも指標の一つになり得ると考える。あるいは未申告者が一定数存在するのであれば、どの程度減らすかということも設定できる。
その他	行政経営アドバイザー			複数の委託料があるが、これらに関しても適切に実施されているか、コストは適切か、検討が必要である。
事業内容	公会計専門家	償却資産税の課税漏れや申告内容誤りが多いものと考える。「国税資料を照合」とあるが、具体的には何を確認しているか。	対象事業者を絞ったうえで、税務署で申告内容の台帳を閲覧し、減価償却されている資産があれば、総括表等を確認している。総額で大きな差があれば質問書を送って説明を求めている。	
事業内容	公会計専門家	質問書を送付した後、実地調査を行っているということか。	調べた内容を送付して、間違いが無ければ課税する旨を通知しており、実地調査までは行っていない。	償却資産税は誤りが多い。実地調査をすることで課税漏れが発覚することは多くあるため、検討されたい。また、実地調査の件数を指標としても良い。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	決算によっては、償却資産の対象にするかどうかが国税の処理によって変わってくる。賦課期日が1月1日で決算期と一致していないため、決算でどうなるか分からないのに、一旦は償却資産で報告しなければならない。決算で特別償却を行うなど、償却資産申告の対象にしなくてよかったものは、課税対象にならないが、それを修正する申告制度(更正の請求)はないため、新たに申告し直すということになるかと思う。	そうなる。修正された後の申告書を提出いただければ、それに応じて課税も修正させてもらっている。改めて実地調査はしない。	実地調査をされた方が良い。シートで言うと指標が書かれていないが、やはり実地調査の件数を目標とするのも一つである。
事業内容	弁護士	土地評価は不動産鑑定額をもとに評価されていると思うが、たまに誤りがあり不服申し立てに繋がることもある。そういう不服申し立てなどの件数がどの程度あって、どの程度修正がされているか把握しているか。	審査申し出まで繋がることはほぼ無い。それまでに修正対応している。現状地目などの関係で、誤っているのではないかといった相談は日常的に対応し解決している。	
事業内容	弁護士	日常的に修正等はあるものか。	修正できるものもあるため、そういった案件は審査会を通さず、事務的な処理で修正等はしている。遡った対応が必要であれば、そのように対応している。ちなみに審査申し出は、評価替えの第1年度に申し出るようになっており、直近3か年の間では1件、その前の3か年も1件程度と記憶している。また、納税者より連絡があり、明らかに市に瑕疵があるものであれば、直ちに修正し、遡れる範囲で対応している。	
事業の目標・目指す成果	弁護士	他の自治体であれば、いろんな指標を設けている。死亡してから何年も経ってから課税するということは、市が徴税できていないということなので、例えば、死亡者に課税するのを回避するということを掲げるなどもある。	死亡者の課税している件数は0ではない。直しきれていないものもある。相続放棄などが複雑化し時間を要しているが、出来る限り適正な課税に努めている。	他の自治体の成果指標も参考にされたい。死亡者に係る課税件数を指標とすることも1案として検討されたい。
解消すべき課題・ニーズ	公会計専門家	未申告者が存在するというのは課題だと思うが、どのように把握されているか。	情報源としては、法人の異動届と法人住民税の関係で提出された届出を共有し、把握している。今漏れが多い太陽光関連資産については、資源エネルギー庁が公表している太陽光発電施設の設置者情報を把握して通知を出している。	この事業では、未申告者や誤発送が課題だと考えるので、記載する必要がある。
事業内容	公会計専門家	未申告等漏れがあった際の対策はどうしているか。	指標の設定はしてないが、部局目標としては未申告者の数を減らすことを目標にあげている。特に太陽光発電施設の関係でここ2年ほど未申告者に手紙を出し、申告に繋がっているケースが増えている。通知の際は、マニュアル等も同封している。	課題に感じ、改善策を講じている、または考えているのであればシートに書くべきである。
事業内容		納税通知書の誤発送に対してはどのような対策をとられているか。	同姓同名者で番地だけが違う方がいて、登録誤り(人的な確認漏れ)により誤発送に繋がった。もっと早くにその作業に取り掛かるべきであった。また、本人の確認作業が1つ漏れていた。まずは、繁忙期にイレギュラーな作業をしたことによるもので、年間のスケジュールをきちんと守ることが大事と考える。	どの職場でも起こり得ることだが、誤発送を出さない仕組みを作ることが重要である。
事業内容		誤発送の対策としてチェックシートを作成するなどが考えられる。	工程ではしているが、入力に関してはできていなかった。土地の異動に関しては、主担当、副担当がおりそれぞれがチェックしている。ただし、人の目であるので、ミスは起こり得る。	例えば、そういうことを指標にされてはどうか。
総括	事務事業評価シートの作成が決算資料的なものになっている。あくまで事務事業評価であるので、課題が無いわけではない。課題を整理し、指標の設定を検討していただきたい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	DVや離婚の問題を抱える女性市民を対象にしているが、子育て支援政策に紐づいており、対象や目的は適正か。指標の女性相談件数についても、何に関する相談なのか、結果どういう解決に至ったのかが重要と考える。	主に子育て支援の相談は、子育て支援室でやっている。また、保健師が中心となっている乳幼児相談、ハイリスクの家庭全体の問題の相談で分けている。女性相談は離婚や男女間のもつれに関する内容、経済問題、女性の自立といった相談がメインとなる。来所や電話での相談が主である。相談業務にあたっては関係機関(部署)として連携して進めている。	子育て支援施策に紐づいており、対象や目的は適正か再考する必要がある。 指標の女性相談件数についても、何に関する相談なのか、結果どういう解決に至ったのかが重要と考える。そういったことを示す成果指標が望ましいのではないか。
実施体制	行政経営アドバイザー	相談員1名に対して812件の相談があるということで、多いようにも思う。相談員は資格を持った方か。	相談員は研修を受けた会計年度任用職員であり、経歴は特に要件にしていない。週4日勤務であり、相談件数に対し大変な場合もあるが、他部門と連携し、課内で情報を共有しながら対応している。	課題に相談員のスキルアップとあるが、事業に対する課題を記載されるべきである。どういう相談の内容が多く、解決の障害が何かなど、円滑に相談業務が進むための改善策を検討する必要がある。
法的根拠	行政経営アドバイザー	法令の箇所について、売春防止法は、新法に変わっているのではないか。	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に変わっているため修正したい。	
類似比較	行政経営アドバイザー	相談の年齢層はどうなっているのか。 似たような窓口、同じような事業が複数あり、相談者からすれば混乱する。	30代、40代、20代、50代以上の順である。 子育てもそうだが、女性単独でも受けている。 ただし、男女共同参画とは連携できていない。	組織や事業のあり方を踏まえ、関係各課と協議のうえ事業内容の整理を検討されたい。そのうえで、その内容が市民にも分かりやすく公表しなくてはいけない。
実施体制	公会計専門家	解決するまでの期間はどの程度か。	相談は1年を超えないと思う。助言で終わってしまうところもある。追跡できているものもあるが、途中で途切れるものもある。	相談の種類もいろいろあると思うが、それに対して解決した件数を把握してはどうか。経年比較などができれば分かりやすい。 ただし、相談後事件が起こるなどの報道を見かけることから、フォロー(何をもって解決とするか)の判断基準は難しいと思うが検討すべきである。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	目標値の根拠は何か。	1日1件で算出。実績は延べ件数である。	市としては、相談件数が少ない方が良いと思う。解決した件数の方が良い。 出口を決めて、処理できた件数の割合が良いと考える。 行政としてできないことを書いてもらうほうが、市民に向けて状況が分かりやすい。
事業内容	弁護士			法律が改正されており、それに伴い条例等の改正も必要である。改正前は、要保護女子は売春防止法に定義されたものであるが、現状の事業目的であっているかという課題もある。改正後は困難な問題を抱える女性には定義(性的な被害や家庭内の問題、地域社会との関係などにより、日常生活や社会生活を円滑に営む上で困難を抱える女性)があり、DV・離婚は絞りすぎており、所管を含めた見直しが必要と考えられる。 また、民間機関との協働により解決ができる案件も想定されるため、各種関係機関との連携も必要である。 法律が改正され、県の方針に沿って市町村も対応すると考えられることから、担当窓口等の制度の見直しが想定される。
総括	コストの観点からも、他部門で重複している事業は集約する必要がある。 相談業務にあたっては、会計年度任用職員が1人で相談対応しているとのことだが、バックアップの体制など実施体制を検討する必要がある。 指標においては、解決件数など適切な指標を検討すべき。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業対象	行政経営アドバイザー			対象が全市民となっており、目的も広い。男女共同参画事業であるので、どの層をターゲットにして男女共同参画を進めるのかということで、具体化した方が良い。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			事業内容からどのように男女共同参画の施策が進んだのか因果関係が分かりにくい。 指標について、自治組織に絞ると地域固有の問題もあるため、この事業で設定する項目にはそぐわない。目的、内容、指標全てが繋がっていることが望ましい。
事業の目的	公会計専門家			目的に「性別に関わらず～目指す」とあるが、「目指す」を省いて再検討すると良い。
今後の方向性	公会計専門家			あらゆる場所で女性の視点は必要と思う。単純にパーセンテージをあげるに注視するのではなく、女性の参画を阻害する障害を取り除くことを重要と捉えるべきである。 また、現状の指標に対して参画したくない理由が何か考える必要がある。アンケートを実施し、参加可能な時間帯など参加にあたっての要因を把握すると良い。家族向けの講座などの際に実施してはどうか。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			女性防災リーダーをサポーターに名称変更したことは、気負いせず参加できると思うので良いことだと考える。 また、女性はサポート側にまわるという固定概念がある世代の方に理解してもらうことは時間がかかる。参加率を指標にするのではなく、参加の壁を取り除く活動を指標にすべきではないか。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	目標の30%の根拠は何か。	第4次男女共同参画基本計画での目標値である。これは、集団や会議で3割の同属性の人が参加していれば発言しやすいということを基に設定している。	
事業内容	弁護士	指標について、当の女性自身が参画を望んでいるのかという視点もある。同じ方が多くの役職を兼任して疲弊している場合があるのではないか。	多くの役職を掛け持ちしている方もいる。先般、女性部の出前講座に行った際、男性役員の下働きをさせられるということで解散した女性部もあると聞いている。 ただ災害時の役割として女性が必要であると捉え立ち上がった部もあり、女性の参画に特化した女性部を立ち上げたところもあるため、そういった組織が広がるよう努めたい。	
事業内容	弁護士	住民自治協議会の運営委員会の頻度はどの程度か。 目標達成に向けた工夫が見られない。	ばらつきがある。時間が問題となっているケースが多い。独立した組織で活動しているので、願う形になる。	目標達成に向けた工夫が見られないため、時間を分散して開催するなどの手法が必要と考える。
事業対象	弁護士	男女共同参画基本計画を見ると指標としては多くもっている。市職員の女性の割合、管理職の割合はどの程度か。 また、女性議員の割合はどの程度か。	行政職は40%である。また、管理職の割合は38%であるが、本人の意向のことであるので、難しい。 市議会については、関与していない。	
事業内容	デジタル自治推進局長	目標に全く達していないものの、事業内容に変化がない。 参画したか否かではなく、参画するにあたっての障害を取り除くための施策である。 新たな取組として、どのようなことを行っているか。 現行の事務事業評価シートの内容からはそういったことが読み取れないため、事業の方向性が見えるものに改善する必要がある。	女性の割合が少ない住民自治協議会に重点的に依頼しているが、住民自治協議会に対する新たな取組みはない。 昨年度は、男女共同参画のことをリモートで講義しているが、直接地域の参画率に繋がっているかは分からないものの、続けていくべきと考えている。	現行の事務事業評価シートの内容からは新たな取組が読み取れないため、事業の方向性が見えるものに改善する必要がある。
総括	予算執行するだけ、待っているだけで達成される指標でなく、自身の努力で達成できる指標を設定すべきである。 特に男女共同参画推進の障害を取り除く活動も当然なされていると考えられるため、それらの取組みから繋がる指標設定に努めるべきである。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			目的、対象の範囲が広すぎるため、ターゲット等を絞るべきである。 今般、いろんな人権問題が出てきているなかで、地区懇談会の参加人数ということだけで人権啓発の推進が図られているという考えは改めるべきである。自治会等が開催する地区懇談会などで参加者の多くが役員や教職員、市職員が動員で参加している状態で、指標として参加者数を増加させていくということが人権啓発の事業として適切か疑問に感じる。新たに発生している人権問題に対する解決を表せるような指標で成果を計っていくことを検討いただきたい。
事業内容	公会計専門家	現在は、様々な差別があるので、種類別に啓発活動を書かれると分かりやすい。 一番多い活動は部落差別に関するものか。	伊賀市で2022年に発生した差別事象13件のうち、12件が部落差別（同和問題）であり、直近の人権課題を解決するために、R5年度は部落差別（同和問題）に関する講演会を実施した。そのため現状の割合としては多い。	差別解消に向けた取り組みについては、どれが優先順位が高いといったことは無いと考える。顕在化していない事象もあるなかで、さまざまな取り組みをされていると思うので市民に知って貰うためにも種類別に啓発活動を記載してはどうか。
事業内容	公会計専門家	報償費については、何人の講師で1時間どの程度の金額を払っているか。	講演会の手話通訳なども入っている。概ね大きな講演会1回あたり2時間程度で15～20万円程度で、2回行っている。地域の人権リーダーを養成する人権大学講座の講師については5～7万円をお願いしている。 また、地域で人権の地区別懇談会の外部講師に対する謝金として1地区3万円である。	
事業の目的	公会計専門家	人件費の単価で1回あたり15万～20万円は高いように思うが、どうか。	一人のときは削減している。グループで来ていただくこともあったため、その分高くなっている。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	指標について、目標値はどういう根拠か。	人権施策総合計画の目標値である。	目的から考えるとアンケートで人権意識が向上した人の割合などを指標とするのが適切ではないか。
事業内容	弁護士	地区懇談会に対する動員などにより決まったメンバーで実施していることが多いのか。	そのとおりです。実情としてはいろいろなやり方が地区懇談会としてはあるなかで、住民が主体となり、自治会単位でされたり自治協単位だったりする。小さい単位のものたくさんの方が参加されていると感じているが、大きくなるほどに役があたっている参加者率が高くなるということもあり、課題と感じている。	人権に縁がない人へどうアプローチするのが重要である。人権施策総合計画には、企業への訪問も入っている、PTAの内容も入っている。そういうところを指標に取り入れてはどうかと考える。
事業内容	デジタル自治推進局長			目的の「人権意識の高揚」を図ることに対して、内容では「様々なことをした」とされているが、シートを見て市民が何をしたのか分かるように具体的に記載すべきである。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長	人権意識が高揚している状態とは何か。どういった状態がその状態なのかビジョンを持って事業に取り組む必要がある。目的が「人権意識が高揚した状態」ではどういう状態か分からない。	「人権意識が高揚している状態」とは、市民一人ひとりが生活する上での障害となる事物や制度、慣行や慣習等に対して「人権」の視点を持ち、そこに存在する「人権侵害」や「差別」に気付いたり、見抜いたりできる力を多くの市民が備えている状態を考える。サインに多言語表示をする、公園をUDの視点で整備するなど、全庁各課において、人権施策総合計画に基づいて実施しており、人権問題の市民啓発の手段として講演会を実施している。 講演会は手段であって、達成した状態は一人一人の人権意識がどう行動などに現れているかになるため、表現は改めたい。	講演会の数、職員を動員させた数で推進を図り続けるのではなく、他の方法（例えば人権啓発の番組実施）を検討すべきである。
総括	人権意識が高揚していくことを目的として目指すのであれば、人権意識が低い人達にアプローチしなければならない。 特定の人以上（動員を除くなど）の参加率を指標とするなどの検討が必要である。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目的	行政経営アドバイザー			目的に「放置自転車撤去」がある。手段のため削除すべきである。
事業の目的	行政経営アドバイザー	交通関係の事故、犯罪減少が目的のはずである。人身事故自体は増えており、何が原因で増加したか、これに対しどのような策を打ったかが重要である。 例えば、自転車事故が多いことに対して、ヘルメット着用率が低いとされているが調査済みか。改善案には、着用率を調査、分析すると記載があるので、調査予定ということか。	昨年度からヘルメット着用率を調査したが、属性分離をしておらず、今年度は分類を実施する。属性分類により、ターゲット抽出と見合った啓発を検討する。	市民の安全を図ることは行政が担うべき役割であって、目的としてはその先にある、事故や犯罪の減少であるはずなので再検討をしていただきたい。
費用対効果	行政経営アドバイザー	予算の使い方を再検討してほしい。他市町でも、のぼり旗作成や年数回の街頭での注意喚起のみという事業が見受けられるが、交通安全全体として予算を使うべきである。例えば児童の通学路の交通安全に対して、防犯カメラや装置設置等を検討してはどうか。 市として交通安全への方向性を明確にし、事業を進める必要がある。縦割りの弊害で予算が適切に使用されていないのではないか。	予算は街頭ののぼり旗やチラシ等の啓発活動が中心である。今年度は予算を伴わない活動を検討しており、ラウンドアバウト交差点の通行方法の周知や、年4回の通学路の指導「まもってくれてありがとう運動」活動に加えて保護者に対する活動も検討中である。職員数0.27人ほどの事業のため、公民連携やまちこみメールなどを活用しながら出来ることを検討する。	予算がないからといって職員の業務負担で事業を実施するのは望ましい形とは言えない。現状予算が充てられている部分について、より有効な活動に見直す必要がある。伊賀市特有の事象を把握し、市として実施すべき策を検討していただきたい。
実施体制	行政経営アドバイザー			交通安全対策の所管課が住民課という点に違和感がある。防災部署等、他部門と合わせて取り組む必要があるのではないかな。
解消すべき課題・ニーズ	行政経営アドバイザー	伊賀市では自転車事故は多いのか。	自転車事故数を把握できていないが、高齢者の事故は多い。高齢者の事故の他市町比率は把握していない。	伊賀市が取り組むべき交通安全対策というのが何なのかを根拠を持って取り組まなければならない。何が課題か整理する必要がある。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	成果指標の死亡者数については、定量的ではあるが、究極的な指標となっている。目標数を2人とおいた根拠は何か。	以前にあった交通安全計画での目標を引き継いでいる。指標設定として疑問に感じていたが、代わる指標を検討出来ていない。	根拠が説明できる目標を設定すること。死亡者数であれば0を目指したいが、それば究極の目標であり、当事業に対する効果とは捉えづらい。死亡者数とするのであれば、事故の詳細(内容、場所、対象者の年齢など)を把握し、防げる事故であったか捉えることで、啓発が関連したか評価することが出来る。
費用対効果	公会計専門家			対策経費については、伊賀市は多い。特に啓発物品の費用はかなり多い。啓発物品がどこまで効果があるか把握する必要がある。
法的根拠	弁護士	根拠法令は記載すべきである。交通安全条例や交通安全対策基本法等が該当する。		
法的根拠	弁護士	交通安全計画は策定しているか。	過去策定したが、現状はない。	市の交通安全条例には「交通安全の確保に必要な施策の総合的かつ計画的な推進を図るように努める」と記載があることから、法令上必須ではないが、計画的な推進のために交通安全計画の策定検討は必要ではないかな。
法的根拠	弁護士	条例では、反射機材等普及に努める、と記載があるが、実際の取組状況はどうなっているか。	機材という表現に対し適切かという疑問はあるが、反射シールを啓発物品として配布している。	
事業内容	弁護士	伊賀市交通安全の日(毎月11日)について、情報発信はされているか。	市役所横にのぼり旗を立てているが、HP等での周知には至っていない。	
解消すべき課題・ニーズ	弁護士	鉄道も交通安全の範囲になると思うが、事故は無いか。	踏切事故は特に起きていない。警察からも情報は入っていない。	死亡事故自体は自動運転等で可能性は減っているが、高齢者が増えることで事故が増える可能性があるように思う。事故のカテゴリや事故者の属性を把握し、対策を検討する必要がある。
その他	デジタル自治推進局長	伊賀市交通安全の日に、佐那具駅交差点や中瀬交差点に人が立っているが、この事業に関係しているか。	本事業で実施はしておらず、交通安全協会が自主的に実施されている可能性がある。 支所での活動は、支所単位のため把握出来ていない。	
実施体制	デジタル自治推進局長	体制が厳しいことは理解するが、総合計画に交通安全を掲げているため推進せねばならない。必要であれば、予算要求や、組織編成について声を上げていくべきである。		
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長	目標値について、施策評価シートでは人身事故件数とし、事務事業評価シートでは死亡者としているが、昔から同様か。	把握していない。	指標の整理が必要である。伊賀市の交通安全は今何に力を入れるべきか整理し、連動した指標設定をお願いしたい。
事業内容	デジタル自治推進局長	他市町ではどのような取組を行っているか。	他市と比較して伊賀市はあまり取り組めていない。他市町では魅力的なイベントを実施しており、参考にしたい。	
総括	交通安全や防犯は大切な事業である。人・予算を充て注力すべき事業であることから、他自治体との比較など必要な根拠を持って上層部に掛け合うことから始めてほしい。課題を整理して伊賀市としての取組みを検討してほしい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目的	行政経営アドバイザー			目的は、耕作放棄地の増加を食い止めることではないか。目的をここに置いて事業を進めた方がよいのではないか。
事業内容	行政経営アドバイザー	対象地区を2地区に絞る理由は何か。	国で似た事業があるが、谷を改修する規模が大きいものである。 当事業では、農業区域内に荒れた場所が一部含まれていた2地区を対象とした。荒れた部分を改善することで、広域で活用できると考え選定している。	市の耕作放棄地の全体数を把握し、どの地区を優先的に解消するか等の方針を定め、補助金支援等も含めた有効な策を検討すべきではないか。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	数値単位は統一すること。 また全体数(分母)が分からない状態では評価は出来ないため、対象地を明確にし指標を設定すること。		
事業内容	行政経営アドバイザー	課題と改善がリンクしていない。予算がないため出来ないと読み取られる。予算があれば何を実施する予定か。	予算があれば、より広く周知する。	国の事業との違いを整理し、市が実施すべき対象地区を見出し、事業を推進すべきである。市としての方針を定めるべきである。
事業の目的	公会計専門家			耕作放棄地は減らすだけでも事業の評価になりえないか。作物収量と分けて評価すべきではないか。
事業内容	公会計専門家	再生利活用は農用地のみ想定しているのか。再生可能エネルギーへの活用は考えられないのか。	太陽光パネル設置については、国の方針と矛盾が生じる。三重県では、太陽光パネルの下で耕作をする必要がある。農業の担い手が少なく耕作放棄地になったという背景があるため、耕作が条件になると対応が難しい。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	農家になりたい方への積極的な発信を検討するとよい。例えば有機農業希望者を対象に絞ってみてはどうか。	耕作放棄地に限定して有機農業の募集を実施することはないが、伊賀市は有機農業が盛んである。有機農業のため移住される方もいる。	リーサス(地域経済分析システム)では、全国的平均と比較するとに伊賀市は放棄地を活用出来ているとの結果がある。他市町と比較して、伊賀はどうすべきかを指標として設定すべきと考える。
費用対効果	公会計専門家			補助金を出している以上、農地再生の結果として出荷量が増えた事と費やした費用を比較して、農業の付加価値が高まったのであれば事業拡大、そうでなければ事業縮小と判断する必要がある。
法的根拠	弁護士	条例では農業経営基盤強化促進法や農地法との関連が見受けられる。根拠法令として記載すること。		
事業内容	弁護士	菜種と有機栽培に比重を置いている理由は何か。政策的なものか。	菜種は菜種油等の販売促進の事業もあり、本事業でも推奨する流れである。R5の対象地では、菜種以外の栽培要望は今のところない。	対象を菜種と有機農業に絞ることで、使いにくくなっていないか。希望者に影響が出ていないか把握する必要があるのではないか。
事業の目標・目指す成果	弁護士	耕作放棄地全体の数値は把握しているのか。	農業委員会で調査をし、年度ごとの数値を把握している。	耕作放棄地の推移を対比することで、補助金との関係や事業効果を確認できれば目指す目標が整理でき、指標に設定できるのではないか。 耕作放棄地の再利活用地であれば、土地の価格も安く、呼び水になるような当事業を実施し、維持と強化に関する取組を推進していただければと思う。
解消すべき課題・ニーズ	デジタル自治推進局次長	事務事業評価シートは公表するため表現の見直しが必要である。課題は予算の有無ではなく、事業をする上での課題を記載すること。		
その他	デジタル自治推進局次長	他事業とまとめることを検討してほしい。	林業でよく似た事業が実施されているため、まとめることを検討中である。	
事業対象	行政経営アドバイザー	対象について、土地の所有者になっているが、耕作放棄地対策ということで考えていくと、移住・定住者であるとかそういった人たちもターゲットになるのではないか。	対象は地主ではなく、借りて解消する事業主である。表現を改める。	
総括	まず市としての方針を策定し、耕作放棄地再生利活用の方向性を明確にすべきである。指標は全国や他市町と比較して、伊賀市がどうすべきかの値を設定する必要がある。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目的	行政経営アドバイザー	営業本部は、組織に横串を指して活動するという市長の意向があると認識している。	全ての職員が営業本部担当ということで発足されている組織である。	
事業の目的	行政経営アドバイザー			目的が大きい。具体的に何を目指す事業か、その目的を記載すべきである。事業内容には各課の実施内容が羅列されているが、これでは営業本部の意味が薄れる。営業本部として、重点的に実施した取り組み、注力した分野等を具体的に記載すべきであり、そのために目的を絞って設定したほうが良いと考える。
事業対象	行政経営アドバイザー	対象は具体的に誰なのか具体性がない。	対象は大阪万博に関する人である。個人、外国人、事業者全てが含まれる。	対象は明記すること。対象を明確にすることで、実施すべき内容や指標も明確になる。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			指標について、取組回数は指標として適切ではない。数ある取り組みの中から重点施策を位置づけ、実施した結果、例えば事業者が集まった、売上げが上がった等が指標として考えられるのではないか。
解消すべき課題・ニーズ	行政経営アドバイザー	事務事業評価シートは予算、決算のためのシートではないため、事業を行う上での課題を、課題欄へ記載し、それに向けての改善策を検討する必要がある。	予算に紐づいているところはあるので、予算上の課題についても記載をしている	決算付属資料として事務事業評価シートが使われているということで、その弊害があることはデジタル自治推進局が改めて考えていくべきである。 本来、営業本部の事業を行う上での課題を記載する。シティプロモーションを行うにあたって何が課題かを把握し、その改善策を記載するシートである。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	営業本部はいつできたのか。	平成27年か28年に営業本部が設置された。営業本部に任せればいいといった風土があったため、職員の意識改革も含めて実施してきた。営業マンとしての人材育成も一つの指標になるのではないかとってはいる。	営業マンとしての指標を設定すること、図ることは難しい。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	伊賀市として事業者の販売額が増えた、観光客が増えた等で対応できるのではないか。	当初はそのとおりの指標だったが、その際に内部の摩擦が大きかった。その結果今の指標に落ち着いている。	それは各課の認識が問題である。商工労働課が事務局としてリーダーシップを発揮し、取り組みを推進して欲しい。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	この内容では事務事業評価シートとして成り立っておらず、営業本部としての活動が見えない。議会から質問はないか。	当初議会からは取組や成果を確認する質問があたったため、全ての事業ではなく一部の事業を見せるために、営業本部活動経費内に各予算を上げるような形になった。ただ結果として、中途半端な内容になっていることは拭えない。	営業本部の成果を問われた際に、今のままでは答弁が難しいのではないか。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			HP等情報発信の閲覧数等、客観的で定量的な数値を指標とすべきである。地域ブランドの推進であれば、旅行商品の開発数がアウトプットになり、その結果の売上げがアウトカムになる。観光戦略であれば、観光客数や宿泊数が指標になると考えられる。指標が複数になるため、総合計画でKGIを適切に設定する必要があるのではないか。
その他	公会計専門家			組織としてが明確なビジョンと数値を示すことによって（KGIの設定）、末端の職員が現状を把握することができる。定量的なKGIがあることによって具体的かつ明確なKPIの設定が可能になり事業のPDCAを回すことができるので伊賀市として考えていただきたい。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			指標は現状を示すものでも良い。産業や物、人の域外への流出、流入を把握して、伊賀市の産業振興に必要なことを分析すべきである。補強しなければいけない点を指標にしても良いと考える。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー		観光の立場として、観光分野のKPI等をシート上に示せていない。誘客は観光協会と公民連携で実施しており市単独の事業として実施していない。本シートへは他課との連携した事業のみシートに記載している。 各課でKPIを設定することは可能だが、営業本部として指標を設定することに難しさを感じている。 令和5年度は情報発信に力を入れている。DMOでクリッピングサービスの数値を取っているため、それを指標としてよいかと考えている。	事務事業評価シートは予算に紐づいて記載するものではない。営業本部として重点を置くべきことが指標となるべきであり、他の事業としてかぶっても問題ない。営業本部全体として向かうべき内容、やるべきことを記載すること。事務局として取りまとめているだけという認識では不十分ではないか。存在意義に疑問があるのであれば首長や上層部にエビデンスを揃え進言することも検討する必要がある。
法的根拠	弁護士	法的根拠は特に無いということでよいか。	無い。	
事業対象	弁護士	一般消費者を対象にしているのか。	企業、個人ともに全て対象である。	
実施体制	弁護士	営業本部とは各課のハブの役割をイメージしているのか。	市長はシティプロモーションの一角を本部に担わせたいと考えている。	
実施体制	弁護士	縦割りでなく、他課の情報の横ぐしを指すことを目指しているのではないか。	本部会議や公開キャビネットを使った情報共有を実施している。	
事業内容	弁護士	営業本部ではどのような情報発信を行っているか。	商工労働課は庶務であり、広報は各課が担うものという認識である。	外部からするとどの課が実施しているかは関心がない。何かのイベント時に、他のイベントをかけ合わせる等の連携や企画が営業本部の業務ではないか。 伊賀市のHPに情報がないと第三者は情報を見つけ出せない。その点を精査することは営業本部の業務ではないか。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局次長	定めた目標に対する指標を設定のこと。令和7年度からは予算が各課に散るため、本事務事業評価シートは無くなるとのことだが、営業本部として目指すべき方針や指標は定めるべきである。		
総括	営業本部として何を実現したいかが重要である。そのために営業本部としての意義と定義を整理していただきたい。そうすれば目標や指標も適切に設定できると考える。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業内容	行政経営アドバイザー	事業概要を教えて欲しい。	土地所有者である株式会社エヌアンドパートナーズに対し、産業用地創出のため協定を締結している。行政としては、民間主導で産業用地を作ることを目指している。ディベロッパーが見つければ、市は許認可のサポート、地域への説明会開催、伊賀市への企業立地のアプローチといった側面的サポートを実施する事業である。現在は、官民で産業エリアを作っている段階である。	
事業内容	行政経営アドバイザー	他のエリアで企業誘致を検討していないか。	昨年度までは、企業用地整備課が担当となり、当該エリアに特化し市全体を対象としていなかった。今年度から産業振興部へ担当課が変更となったこともあり、市内全域を対象に実施している。小さい宅地は、行政まで情報があがってこない場合がある。	
事業内容	行政経営アドバイザー	伊賀市として企業誘致を進める方針やビジョン、目的はあるのか。歳入増に向けた企業雇用増のために、どの程度企業誘致が必要か。	市内操業している企業のリブレイスと市外からの誘致をターゲットに考えているが、市の具体的な計画はない。	具体的な計画がなく、提供できる土地もない場合、企業誘致は進まない。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	インセンティブや補助政策はあるのか。	伊賀市の創業支援制度がある。場所によるが土地の取得費用10%補助、固定資産税3年分の減免、従業員雇用に関して単年度12万円までの補助等を制度として整えている。ただ20年ほど運用している制度であり、見直しが必要だと考えている。	伊賀市がどのような企業を誘致したいのか、計画とビジョンをもって事業を進めるべきであり、その成果を測る指標は必ず設定が必要である。
費用対効果	公会計専門家	WEBセミナーがどれほど反響があるのか。反響度を指標にしてもよいのではないか。WEBセミナーにより伊賀市の魅力は伝わったが、具体的な場所等の提案がなければその先につなげるのは難しく、イメージをさせる改善が必要である。	民間委託で実施しているため、市が出来ることは、伊賀市に魅力があり、操業環境に問題がないことを伝え続けることである。セミナー実績は令和4年度は183名参加、YouTube1100名視聴。令和5年度は191名参加、YouTube850名視聴。セミナー後に実施したアンケートや参加者リストを活用し、企業役職者へのアプローチを実施している。	セミナー後にどれだけ問合せがあったかで成果を図ることが出来る。セミナー運営費に対し、どれほど効果があるのか、把握する必要がある。かけたコストに対して、成果はどれだけあったのか事業ごとに整理して欲しい。
費用対効果	公会計専門家	WEBセミナー費用の内訳は。	ほぼ人件費である。他にはPR動画作成費用やメルマガ発信である。	毎回同じコンテンツでは効果がない。他にPR動画を作っている担当課や営業本部等を活用し効果的な広報を検討されたい。
事業内容	弁護士	企業誘致ウェブセミナーは南部丘陵地が中心か。	伊賀全域の話から、最終的に南部丘陵地にスポットを当てる内容となっている。組織変更もあり、対象エリアが変わったことから、セミナー内容を更新する必要がある。	
費用対効果	弁護士			WEBセミナーの費用が増加しているが、セミナーの参加数に見合った費用であるか、精査すべきである。
事業対象	弁護士			対象が市民とされているが、現段階では市内外の立地を検討している事業者のための事業であると考えるため改めるべき。市民が対象となるのは立地後の事業である。
法的根拠	弁護士	法的根拠は産業振興条例もしくは別の根拠があるのか。	工場誘致条例が関連条例として考えられる。	シートに明記のこと。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長			総合計画の基本施策の中に企業誘致があり、その一部として本事業がある。開発事業者の誘致のために何をしたか、そのための費用、効果を図る指標が設定されるべきである。目的に対し取り組んだ内容があるのであれば、指標は必ずあるので、設定すべきである。
総括	まずは指針を策定し、目標の明確化、またそれに対応する指標を設定すること。コスト面では営業本部等他課とも連携し効率よい運営を検討されたい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
今後の方向性	行政経営アドバイザー	目的に合った対象、事業内容を記載すべきである。	支所は、公園の草刈りを実施している。	目的は偉人顕彰であり、公園管理事業ではない。よって対象は公園ではなく市民ではないか。草刈りの事業として実施するのであれば、別の管理経費と統合すべきではないか。
事業内容	行政経営アドバイザー	他の事業で横光利一に関するものはあるか。	文化振興課では文学振興会に委託し、ゆきげの集いを開催している。横光利一や岸ひろ子含む伊賀の文学著名人を市民に知ってもらう事業であり、文化芸術推進費に年間約40万円計上している。	文化振興課の事業で本ヒアリングの対象外でもあるが、それは委託するべきでない。業務委託は市が行わなくてはいけないことを民間事業者に委託することなので、話を聞く限り委託ではなく文学振興会への補助金が適切なのではないか。
今後の方向性	行政経営アドバイザー	特定非営利法人絆は市内企業か。この地域の企業なのか。	特にこの地域ということはないが、市内の事業者である。	公園の管理経費なら、市有財産管理に移す必要があるのではないか。
今後の方向性	行政経営アドバイザー	横光利一の事業であるはずが、事業内容が関連しておらず、課題や改善もないのか。	公園の管理のため、課題を認識していない。横光さんが住んでいた家の横の庭を公園としている。	顕彰が目的であることから、そのような事業と統合すればよいのではないか。
その他	公会計専門家	公園管理のためだけの事業だとすれば評価シートを作ることは時間の無駄だと思う。		
今後の方向性	弁護士	伊賀支所の先賢は横光利一のみ対象としているのか。	草刈りだけなので、伊賀支所としては顕彰事業をしていない。	それでは、この事業としては役割を終えているということになる。事業を維持する必要があるのであれば、伊賀地域の方が愛着をもって大事にしている先賢を顕彰する事業を実施するべきである。
今後の方向性	弁護士	草刈り以外の管理はどこの所管か。	施設は現状メンテナンスはならず、支所は草刈りだけ実施している。トイレがある横光公園は都市計画課が担当している。	顕彰が主になるべき事業だと読み取れるが、実施内容が合っていない。
事業内容	デジタル自治推進局長	先賢顕彰について、総合計画の施策、基本事業で、文化施設維持管理とされている位置付けだが、目的達成のために草刈りだけしては何も達成できない。加えて横光利一公園の維持管理は都市計画が行っている。部分的に引き取ったのか。	寄附を受けたところがやるとなっていたため、伊賀支所で対応している。	
事業内容	デジタル自治推進局長	財産管理事業での実施内容だが、交渉はしているか。	来年度からの予算付け替えを交渉している。	
その他	デジタル自治推進局長	本事業は、伊賀支所の所掌事務の何にあたるのか。	顕彰に関する所掌はない	与えられていないことをしていることになる。文化振興の事業として別で実施するべきである。
その他	デジタル自治推進局次長	市としてメリットについて再認識したうえで事業を検討すること。統合の可能性を検討する必要がある。		
総括	文化や先人顕彰は必要な事業であるが、効果が見えづらく、一部の愛好家のための事業になってしまいがちである。税金を投入する以上は費用対効果を把握し、エビデンスをもって事業を実施すること。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
今後の方向性	行政経営アドバイザー	旧伊賀町で開催されている俳句大会とのことだが、一つで事務事業として掲げる内容か。地域協議会のなかで市民活動に補助するような活動費はないのか。地域の楽しみだというなら、そのなかで支出すればよい。	伊賀市内全域の会員で結成して、実行委員会を運営している。	83名のみ参加という結果もあり。市全体で実施し、スケールメリットを生かせば、より効果的な活動となり、参加者もふえるのではないか。
今後の方向性	行政経営アドバイザー	課題はないのか。	参加者を増やしたい。	統合し市全体の大きな枠組みで実施することで課題解決に繋がるのではないか。
今後の方向性	行政経営アドバイザー	根拠法令はないか。市の計画、文化振興計画等にも位置づけられていないのか。	過去、支所の話し合いの中で統合することが望ましいとして進められていたが、地元の想いが強く統合が進まなかったと聞いている。	市が主体となり統合を図るべきである。どうしても地域でということなら、地域活動のなかで進めていただくこととすれば良い。事業実施の根拠がなければ、事業を行うべきではない。
今後の方向性	弁護士	見直しの必要性を感じつつも、このまま維持の方向か。	会員からも統合の声が上がっている。	情報発信も乏しく、このままでは参加人数が増えない現状も理解される。会員からの声もあるならばなおさら統合すべきではないか。
法的根拠	デジタル自治推進局長	本事業は、伊賀支所の所掌事務の何にあたるのか。与えられていない業務をしていることになる。		
今後の方向性	公会計専門家	俳句啓発推進経費との統合は過去から指摘されており、実現すべきではないか。		
総括	市としてメリットについて再認識したうえで事業を検討すること。統合について検討する必要がある。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業内容	行政経営アドバイザー	委託料、補助金が膨大だが適切か。	芭蕉翁顕彰事業業務委託料は芭蕉祭に係る経費が大きく、その他の事業として、しぐれ忌、俳句教室、句会等がある。補助金は人件費等、運営費である。	
事業内容	行政経営アドバイザー	芭蕉翁顕彰会を成り立たせるための運営費補助は適切ではない。	元々芭蕉翁顕彰事業業務委託として一括して支出していたが、人件費の割合が多く運営補助にあたるとして、委託料と補助金に分割した経緯がある。しかし、令和5年度に市の方針として「補助金の適正化に関する指針」が改訂され、運営補助は認められなくなった。そのため、令和6年度から補助金は廃止し、改めて委託料と統合した。一連の見直しの際に、各事業に係る人件費の割合や必要経費を算定しなおしている。	先人顕彰ではなく、特定団体の補助となっていないか。随意契約であれば特定事業者への補助金と大差がない。公費を充てている以上、幅広く先人を顕彰できるような事業になっているのか、それが公平に行われているのか検証するべきと考える。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家	目標数値の根拠はなにか。	過去10年程度の実績が40,000件弱で推移しているため、実績値より少し多い数字を目標としている。	
事業内容	公会計専門家	目標値の内訳として市内外の内訳は把握しているか。	把握している。	献詠俳句について、市外からの応募数を増やすための指標に絞れば、芭蕉翁生誕地伊賀市のPRをはかるという目的に対しての成果を計るものになるのではないか。顕彰会への委託をただ続けるのではなく、PRの部分などは対外的にもっと発信できるような取り組みをしていただきたい。
事業の目標・目指す成果	弁護士	様々な自治体で芭蕉や俳句に関する事業が実施されているが、生誕の地は一味違うので大いに活用すべきである。目標値の4万人は適切なのか。	実績として、38,000～39,000件で推移しているので、大台に乗せる意味でも40,000件に設定している。	
今後の方向性	弁護士	営業本部との連携はどうなっているか。	営業本部はイベント等の情報共有を行っているため、文化振興事業や芭蕉翁顕彰事業の情報提供を行っている。シティプロモーションの一環として関係各課が実施している事業（忍者フェスタやライトアップイベント等）にあわせて芭蕉翁生誕380年記念事業等を周知している。	観光事業や営業本部と連携し効果的に情報発信をすることで認知が広がり、目標値もより高くできるのではないか。
事業内容	デジタル自治推進局長			目的達成のために何をしたか、いくらかったか、その成果を図るものが指標である。実績より少し上の目標をたてることは良いが、三年間目標達成されていないので、達成に向け何が足りなかったのか整理し、同じことを続けるのではなく取り組みの改善を図らなくてはいけない。この点を意識し事業を推進すること。またそれらをシートに記載すべきである。
総括	市としてメリットについて再認識したうえで事業を検討すること。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	事業対象は市民だけなのか。	シティマラソンの参加者は1/3が市民、1/3が県内、1/3が県外から参加している。市外の方を交流人口にしていことが課題と考えている。	交流人口増を図る指標にしてはどうか。
事業の目的	行政経営アドバイザー	目的について複数の目的が書かれているが、市が主とするものは何か。	スポーツ推進計画を基に事業を推進している。スポーツに触れるより市民の健康を保つことが一番の目標である。	主とする目的に特化して事務事業評価シートを記載すべきではないか。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	スポーツ振興に向け、補助金を出し事業を実施することが多いが、何を成果とするか、成果をどう測るかを定める必要がある。何も定義しないままでは、補助金先への運営補助になったり、イベントの開催が目標となる可能性がある。より多くの市民が利益を享受する仕組みをとらなくてはならない。補助金の成果を見える化することが必須だが、現指標で目標の成果を図ることが出来るのか。	指標に用いたアンケート元が年度によって異なることで数値にバラつきがある。まちづくりアンケートやスポーツ振興課独自のアンケートを用いている。また週1回のスポーツという点については、スポーツによっても強度がばらばらであり、どのような条件を設定すれば成果を測れるか悩んでいる。	今の指標結果は実態を表していないようにも思える。そのため指標の条件は定める必要がある。健康維持が目的であるならばウォーキング等の生涯スポーツも対象ではないか。それが認知されたうえでアンケートが必要である。
解消すべき課題・ニーズ	行政経営アドバイザー			課題と改善案は、指標の結果が反映されるべきである。現状は運動した内容になっていない。オリンピックについての記載があるが、どう伊賀市と結びつくのか。何かが障害となって成果が表れないかを精査したうえで、その障壁が課題となる。課題を解決するために改善策があるので、これらを再整理する必要がある。
費用対効果	行政経営アドバイザー	スポーツ推進委員報酬約236万円に見合った成果であるか。女子サッカーチームへの支援についても同様であり、この支援が伊賀市のスポーツ振興にどう影響を与えているか検証が必要である。	スポーツ推進委員は市内で50名、地域や団体への出前事業を昨年度から実施している。推進委員の温度差も課題と感じており、生涯スポーツの支援でスポーツ振興に努めているが、スポーツ推進委員自体の集まりも偏っているのが現状である。報酬を支払っていることもあり、課題である。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			成果指標について、目的と合致した内容とすべきであり、検討いただきたい。
事業の目的	公会計専門家			文科省スポーツ庁の運動・スポーツ習慣化促進事業は目的を健康増進とし、成果指標は伊賀市同様に週1回の運動と設けられていることから、本事業の目的は健康維持や予防を主としてよいのではないか。スポーツ選手の育成は行政主導での取り組みでは効果が見えにくく、副次的な成果と捉えるべきである。健康面や地域の活性化に絞って事業を推進し、伴った指標を設定すべきではないか。
事業内容	公会計専門家	市民マラソンの参加者数は増やしたいのか。	増やしていきたい。	参加募集の締め切りが早いように感じるので改善されたい。またHPIに協賛企業のバナー等を設定することで閲覧数増加や協賛企業増加にも繋がるのではないか。
事業内容	公会計専門家			スポーツは継続することが難しい。スポーツ人口を増やすために、継続をサポートする仕組みがあってもよいのではないか。
費用対効果	公会計専門家			補助金レビュー実施後も補助金金額が変わっていない。補助金や委託料の内容精査は常に実施すべきである。
法的根拠	弁護士			法的根拠へスポーツ基本法、伊賀市スポーツ推進計画を記載し、根拠を意識した事業を実施されたい。
事業内容	弁護士	スポーツ推進計画でも週1回のスポーツ実施が記載されているが、その中で実施内容と目標に疑問がある。社会体育振興事業委託料は何を委託しているのか。	各団体の選手の育成などの費用ということになる。ただ、別途強化指定選手に対する支援はある。	実施している事業と成果指標に乖離がある。成果指標は実施している事業が作用するものでなければならない。
事業内容	弁護士	駅伝やシティマラソンといったイベントへの注力することで成果指標へ影響はあるのけ。総合型地域スポーツクラブとの関係性はどのようなものか。	市内に6つあり、連携協議会の事務局を市で担っている。情報共有が主であるが、市からスポーツイベントの実施依頼を行うことはある。	
事業内容	弁護士	週1スポーツの実施率をあげるには、自治体やスポーツクラブとの協働が影響度が高いのではないか。そこを成果指標と設定できないか。	各団体と連携し事業推進を検討している。	スポーツ推進計画では、子どもと高齢者に関する記載がある。この視点からも事業内容を検討されたい。
事業内容	行政経営アドバイザー			どこをターゲットとするのかも重要。総合型地域スポーツクラブへの参加率というのも指標でも良いのではないか。
リスク	行政経営アドバイザー	スポーツ団体の事務局は担当すべきでないが、補助金の支出先の事務を市が担っていないか。	スポーツ少年団やイベント開催の事務局を担当している。	補助金を出す側と受ける側を一緒にすることで、職員不祥事が全国的に発生している。そのような環境をつくるべきではないことから、事務局は担当すべきでない。
費用対効果	行政経営アドバイザー	シティマラソンは実行委員会か。	そのとおり。	実行委員会でも市職員がお金の管理までするケースがあるがそれは改めなくてはいけない。補助金を出し、その執行は団体の事務局である必要がある。また、定額補助は実施すべきでない。事業費は毎年精査すること。
費用対効果	行政経営アドバイザー		スポーツ協会事務局を市が辞めた結果、文化都市協会が担うことになり、運営費補助を出している。ただ、その団体だけでの自立は難しいことが実情であり、事業費だけの補助では成り立たない。	商工会、社会福祉協会、観光協会、スポーツ協会、多文化の協会、これら昔からある団体への補助、支援については既に既得権益化しているのがある。大事なのは精査をして本当に必要なお金の使われ方がされているのかということ。必要な団体で維持に必要な経費なのであれば支援はあって然るべきだろうが、それが本当に必要か把握することは必要である。再委託はお金の流れが分かりづらくなる。監査にも限界はあるので現場の担当がきちんと透明性を確保する必要がある。
費用対効果	公会計専門家			相手方の決算書を確認することは効果的である。お金が余れば返還してもらうのだろうが、それが人件費やさらに先への再委託費などにながれると把握がしづらい。
総括	様々な年齢層でもスポーツにチャレンジできる環境、スポーツを継続できるサポートを検討されたい。目的に応じた指標のあり方は再検討すべきである。資金を投入するからには、効果を適切に把握すること。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業対象	行政経営アドバイザー			対象は外国籍住民ではないか。具体的な対象に絞って記載すべきでないか。
その他	行政経営アドバイザー			目的に伴う、事業や指標になっているか。シートは全ての項目が連動するよう見直されたい。
解消すべき課題・ニーズ	行政経営アドバイザー	主な課題は情報格差や言語問題か。	情報格差は当然あるが、それは課題。我々が実施している業務のごく一部である。支援だけではなく共生を考える視点で様々な取り組みをしている。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	注力している点は、外国籍住民が充実した生活を送るため、言葉の壁を取り除くことと読み取れるが実際はどうか。		なぜ主課題を聞くかというと、目的や目標が抽象的では目指す成果もぶれてしまうからである。大きな多文化共生という目的は理解するが、それを実現するために今何が課題で、何に取り組むべきなのかが事務事業である。事務事業レベルであまりに大きなとりとめのない目的・目標では何を実施するべきかが見えてこず、成果指標が分からなくなる。「目的」「対象」「成果指標」は三位一体で具体的なものを掲げるべきである。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	他市町村でも外国籍住民は増加傾向にあるが、伊賀市の外国籍住民にとっては何が課題なのか、何に住みづらさを感じているか把握出来ているか。他市では言語の問題で防災に不安を覚えている外国籍住民に対し、防災用語を浸透させる事業に取り組んでいた。伊賀市は課題解決に向け、見合った事業を行えているか。事務事業評価からは読み取れない。	多文化共生推進プランに沿って事業を実施し、課題解決に向けた取組の実施、及び進捗管理を行っている。多文化共生推進プランの中で他の指標も設定しているが、事務事業評価シートに記載しきれていない状態である。	現在の指標は抽象的、また主観的であることから、事業の指標として適切ではない。多文化共生推進プランに掲げた指標のうち代表的なものを挙げてもらえると良い。他市町の例を挙げると、防災面での外国籍の方への周知が課題であったため、防災に関する表記には外国語を用い、その掲示の設置数を指標にしている場合もある。具体性とはということである。
事業内容	行政経営アドバイザー	外国籍住民は何人いて、資料配布状況はどのようにになっているか。	外国籍住民は6,042人、伊賀市民の7.2%に値する。資料は毎月3,000部配布しているが、全ての世帯に届いていないため、届け方を検討している。	
その他	行政経営アドバイザー			事務事業評価シートは、市民や議会に公表する資料である。数ある施策の中で何に注力しているか第三者が理解できるような内容に記載いただきたい。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	相談員や通訳は何人いるのか。	通訳は7人常駐している。そのほか正職員が3名いる。多文化共生課として2つ窓口があり、毎日相談に対応できる体制をとっている。他の課の窓口には他言語を話せる職員が数名いる。	通訳者1人あたりの相談者対応数や、相談内容、相談に対する対応率なども指標として考えられる。そうすることで、体制として十分かどうかを表すことができる。
解消すべき課題・ニーズ	行政経営アドバイザー			課題や改善案がないとは思えない。再整理し代表的な点をシートに記載いただきたい。
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			対象、目的、実施内容が成果指標と連動しなくてはならない。また、オール伊賀で取り組むというなかでは、多文化共生課としては、庁内だけでなく企業や地域の取り組みも包含した成果を求めることになる。そういった意味では満足度という指標の設定に行きついたことは理解ができるが、成果指標の対象は18歳以上の約5,000人のうち、アンケート回答が151件となると、成果指標として結果の確さに疑問がある。また、情報格差は正を目的とするのであれば、満足度を聞くより不満に思っている人を減らす方が指標として説得力があるのではないか。
事業内容	公会計専門家	伊賀日本語の会と伊賀市はどのような関係性か。	審議会等に委員として入ってもらうことはある。市が直接補助をすることはない。	
事業内容	公会計専門家	国際交流フェスタの補助金は定額で支払われているが、今後の方向性は。	3年以内に廃止することで調整している。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			基本事業は事務事業の上位にくるものであるが、指標の内容を見ると階層が逆転しており、再考が必要である。
費用対効果	公会計専門家	通訳の人件費は別で記載されているか。	通訳は会計年度職員7人いるが、人件費は別管理のため、事務事業評価シート内に正確な金額記載はない。シート内にあるのは、あくまで人数からの推計値ということになる。	
事業内容	弁護士	相談件数が8000件と多いが、雑多な内容を含めての件数か。	その通りである。多文化共生課にまず相談があり、その後それぞれの窓口へ対応をお願いする場合もあるが、その件数もカウントしている。	
事業内容	弁護士	相談内容の分析は出来ているか。	本年度から相談内容を集計し分析、検証する予定である。	何に困っているのかが分らないと、事業への展開が出来ないはずなので検証は進めていただきたい。
事業内容	弁護士	ハザードンは多言語対応であるが、紹介はしているか。	窓口での紹介に加え、多言語の生活ガイドブックにも案内を掲載した。外国籍住民のアプリDL数は防災危機管理で把握しているが、まだ伸び悩んでいる。	
事業内容	弁護士	教育の機会として漢字学習を実施されているが、参加者が少ないのではないか。	実施会場までの送り迎えが困難であること、また教育委員会で実施している小中学校での教育で、課題解決を図っている。	
事業内容	弁護士	法律相談はしているのか。	行政書士相談、法律相談時は通訳が同席して受け付けている。	
その他	デジタル自治推進局長			基本事業2本に対して事務事業が2本という状態は見直すべきである。事務事業評価シートは、課題に対して何をしているか記載するものだが、現状では事業は言葉の問題の解消しかしていないように見える。多くの事業を実施し、それぞれに目的があるはずなので、新総合計画のタイミングで事務事業の見直しを検討してもよいのではないか。
解消すべき課題・ニーズ	デジタル自治推進局長	日本人からの相談はあるか。	ある。	相談から課題は把握できるのではないか。例えばごみの分別等が相談に挙がっているのではないか。課題と解決策の再整理いただきたい。
事業内容	行政経営アドバイザー			多文化共生について、行政・民間・市民が実施すべき役割を整理すること。そのうえで必要に応じて国際交流協会への継続支援を検討していけば良い。
総括	事務事業の単位や内容の精査を実施し、目的に応じた指標を設定されたい。公表する内容であることから、注力している取組みを抽出しシートへ記載すること。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
その他	行政経営アドバイザー			全体の話になるが、事務事業評価シートが予算の中事業ごとに作成されているため、事務事業の目的とシート内容が合致しづらい案件が出ていることが課題である。
事業内容	行政経営アドバイザー			予算会計ベースでシートを作成している都合で管理経費と政策的な内容を一つの事務事業として扱っている状態にあることを理解するが、国保事業として実施した取組みはもう少し詳しく記載すべきではないか。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			国の事業ということもあり、指標の設定しづらは理解するが、政策的な努力によって課題が解決できるようなものを指標として設定されたい。
事業内容	行政経営アドバイザー	事業において、伊賀市の特色はあるか。	特にない。受け身的な業務であり、法に従って実施する。療養給付は請求に基づき支払う。事務局側の努力で金額が変わるものではない。 ただ、特定健康診査、保健衛生普及費内の人間ドック等の検査を推進することで、結果として医療費が抑えられる可能性はある。これらの啓発を課題と捉えており。受診率が低い地域への保健師訪問を検討している。健康に対する意識改革を地道に図る必要があらうかと思っている。	
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			対外的に示すシートの中で、指標がないことは適切ではない。予算会計ベースによる事務事業レベルの問題で指標が設定されずに事務事業としてあるのであれば、他の事業との統合を検討されたい。
事業内容	公会計専門家	国保の仕組み啓発資料はどこへ配布しているか。	被保険者や国保運営協議会の委員に情報提供として配布している。	
事業内容	公会計専門家			検診ガイドを作成している自治体もあるので、参考にされたい。
事業内容	公会計専門家	ジェネリックシールの配布状況は。	毎年の保険証更新時に、ジェネリックシールと国保のしおりを同封する必要がある。	
事業内容	弁護士	パンフレットはどこから購入しているのか。	国保連合会から1冊11.77円で購入している。昨年1万6千部購入し、現対象への配布約1万世帯に加え、審議会への情報提供、追加の国保加入者向けに余裕をもって購入している。	
事業内容	弁護士	法改正等でパンフレットの内容は毎年変更があるのか。	変更はある。改正内容の周知が保険者努力支援交付金に関わるため、改正内容が反映されるパンフレットを毎年購入をしている。	
事業内容	弁護士	市がパンフレットを作成することは可能か。	啓発に関して市が作成したものは同封しているが、全てを市で作成することは難しい。	
事業内容	弁護士	国保のしおりを送付することで、内容は確認されていると思うか。	普段はしおりは見ることはなく、何か必要な時にだけ確認されている場合が多い。なお、交付金を得るためには、保険証更新時のチラシやパンフレットの同封が条件となっている。	
事業内容	弁護士	この事業は継続する必要があるとお考えか。	交付税の対象となるには被保険者全員への周知が必要だが、HPの掲載ではそれが認められない。この交付金の対象となるためのポイントをとるためにも、また必要な時に必要な情報を提供する事業という認識でもあり継続が必要である。	
事業の目標・目指す成果	弁護士	継続する以上、指標設定すべきである。	適切な指標が何か、悩んでいる。	パンフレットを購入し配布することだけが周知の方法ではない。自作の資料を同封していること等、取り組んだ内容に対する指標を設定してもよいのではないか。
法的根拠	弁護士	交付金の算定基礎になるようなものであれば根拠法令等はあると思うがどうか。	周知ということに関してはないという認識である。	普及に関して市町村の責として書かれているような法令はないかもしれないが、広く健康保険法などを手掛かりに、法令だけでなく実施する根拠を記載すべき。
事業内容	デジタル自治推進局長			実施した取組みはシートに記載すること。
解消すべき課題・ニーズ	デジタル自治推進局長			交付金を得るための取組みであることは理解するが、制度周知という目的に対して課題や改善策がないとは思えないため整理すること。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長			パンフレット配布が制度周知にどれほど影響があったかも指標になり得るのではないか。例えば、制度を誤って使う人がいなくなる、滞納者がいなくなる、とういことが測り方になると考えられる。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局次長			周知が徹底されないことで事務が円滑化されないことも指標になり得るのではないか。（問い合わせ件数の減少など）
事業の目標・目指す成果	公会計専門家			指標は費用対効果の観点で検討するとよい。例えば、交付金獲得率等がある。
総括	公表されていること前提に、法的根拠、取組み内容、課題、改善策の記載内容を再整理すること。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	下水道を整備する地域と、整備できない地域で合併浄化槽を入れる動きかと考えるが、合併処理浄化槽対象となる地域に対して導入した率が指標になるのではないか。	予算に合わせて指標を入れているわけではない。施策シートに挙げた汚水処理人口普及率の令和6年度末目標値84.6%を達成するために補助基数を割り振りした結果、年間229基の浄化槽を設置する必要があり、これを基準に成果指標の目標値を据えている。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	目標は達成可能か。	達成見込みである。 補助金交付数は対前年度比較で1割減少が10年ほど続いていた。国が目指す汚水処理人口普及率の目標に間に合わない可能性があったため、令和4年度から補助額を上げた結果、合併浄化槽の普及につながっている。	
事業内容	行政経営アドバイザー	目標を達成した後、補助金はどうするのか。	100%達成するまで補助金を継続する予定である。そのために伊賀市として啓発活動を実施し続ける。また、達成後は老朽化してきた浄化槽の更新事業を推進する。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	事業内容、成果指標の設定の仕方は理解したが、市民の目線で見ると分かりづらい指標ではないか。	浄化槽に特化した指標である。市民目線であれば、下水処理普及率に置き換えることもできるが、他の要因が関わるため、現指標としている。	
費用対効果	公会計専門家	補助金の単価に関する金額の算定根拠は。	国で補助金の根拠が示されており、それを参考に個別要綱を制定し補助金を交付している。単独槽から5人層に変わると条件にもよるが332,000円補助というような国の基準に合わせている。 ※「循環型社会形成推進交付金取扱要領」参照 別表3(環境省発出)の基準額	
費用対効果	公会計専門家	一部ではあるが、私が知る愛知県下の団体より、補助金の額が大きい。	伊賀市は大きい家が多いため7人槽の出る割合が高い。よって費用としては大きくなる。尚、補助金額は県下の大多数の自治体が、国の基準額に則った額となっている。 ※「循環型社会形成推進交付金取扱要領」参照 別表3(環境省発出)の基準額	
費用対効果	公会計専門家	5人槽のみで比較しても伊賀市は補助金を多く出している。	伊賀市では令和4年度以降、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、補助金額を増額した経緯がある。	
費用対効果	公会計専門家	補助金増額による効果はあったのか。	令和3年度まではコロナ禍等、社会情勢の事情もあり件数は減っていたが、令和4年度以降社会情勢が落ち着いたことや補助金額の増加によって件数は増加している。	
費用対効果	公会計専門家	補助金を出さないという選択はあるか。	汲み取り式便槽や単独処理浄化槽を使用している家庭からは、生活雑排水が未処理のまま排水されており、それが公衆衛生に悪影響を及ぼしている。そのようなことから厚生労働省では生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として合併処理浄化槽設置に関する助成事業を開始し、所管が環境省に移管された現在も継続されている。伊賀市においても合併処理浄化槽への転換が急務であるため、補助事業の廃止は考えていない。 ※「合併処理浄化槽設置整備事業の実施について」(環境省通知)参照	経営的視点でいえば売り上げを上げるために宣伝をする。それに対して費用対効果を図る。 費用対効果は目標設定の設定根拠として必要である。 補助金額が国の基準から大きく外れていなければ問題は無いが、公共下水や下水道特会で整備された浄化槽の公的負担額を考慮しての補助金額の設定と普及率の関係をみて、目標と成果指標の設定を行っていただきたい。仮にそういった指標の設定を既にしているのであれば、それが分かるような記載をお願いしたい。
法的根拠	弁護士	根拠法令に、浄化槽法であったり要綱などが考えられるため記載する必要がある。	ご指摘のとおりかと思うので、今後改める。 「伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」を記載する	根拠法令は行政事務の基礎になるので記載の徹底をお願いしたい。
事業内容	弁護士	汚水処理普及率は全国や県よりも低いことが課題かと思う。また、水質が基準を達成していないとの記載もあるが状況はどうか。		
事業内容	弁護士	合併浄化槽導入の市民メリットは何か。	汲み取り式便槽が無くなるだけでなく、生活雑排水も垂れ流しとにならないため、生活環境の改善と公衆衛生の向上に寄与する。	
事業内容	弁護士	補助金を活用しても、付随する費用負担が難しい世帯は合併浄化槽の設置に踏み切れないのではないか。	その通りであり、浄化槽補助金が出ることを伝えても、浄化槽を入れるにあたって、トイレやキッチン等の改修に1000万円程度かかることもあり、その費用に補助は出ないことから、設置工事に踏みきれないご家庭があるのも事実である。	
事業内容	弁護士	現に指標上の目標は達成できていない。この原因がお金ということであれば、課題解決のため、補助率をさらに上げることは検討しているか。		全体的な目標値は達成見込みということなのであれば構わないが、基本的な考え方として、課題を解決するために事業があり、掲げる目標があるなかで、目標到達を妨げる課題が予算上の問題ということであれば、予算を上げるようなことも検討しなくてはならない。
事業内容	弁護士	イベント用チラシはどのように活用しているのか。	広報だけでなく、清掃業者に依頼し汲み取り時にチラシを用いて周知をお願いしている。エリアを絞り重点的に実施することで、問い合わせも増加している。	予算以外のところで普及が進んでいないような課題があるのであれば、例えば知って貰えていないということがないように周知の手段とその有効性は引き続き検証されたい。
解消すべき課題・ニーズ	デジタル自治推進局長	汚水処理人口普及率84.6%達成のために、毎年合併処理浄化槽229基設置とある中で、過去の229基設置が達成されていないようだが、目標は達成できるのか。	合併処理浄化槽のみでなく、他の集合処理区域の成果を考慮し、汚水処理人口普及率は達成する見込みとなっている。	
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長	合併浄化槽の普及は設置する家庭の都合もあり。市の取組みが影響しづらい指標を置くことが問題ではないか。	指標の設定しづらは、以前から相談しており、その結果としての指標は汚水処理人口普及率とした経緯がある。先ほども申し上げたとおり、現指標がふさわしくないのであれば汚水処理人口普及率を見直すべきと考える。	
事業内容	デジタル自治推進局長			目的の普及促進に対する取組み内容を記載していただきたい。
解消すべき課題・ニーズ	デジタル自治推進局長			制度に対してではなく、目的を達成するにあたっての課題と改善策を再整理し、今後の方向性を検討されたい。課題がないことはないと思うので記載するようにお願いしたい。
事業内容	デジタル自治推進局次長	水回りをリフォームをしないと合併浄化槽は設置できないのか。	環境負荷の大きい台所、お風呂、洗濯機に関する合併処理浄化槽を設置した方が効率が良い。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	他の自治体と比較伊賀市の普及率が伸び切っていないのであれば、今の地位から上げるという指標を設定すべきではないか。	汚水処理人口普及率は他の要素に影響されるが、その視点であれば設定を見直すべきと考える。	成果指標について、第三者が見たときに取組みが進んでいるのかどうか、やはり分かりづらい。仰る通り汚水処理人口普及率、水洗化率なのか、合併浄化槽の率ではなく設置数なのか、再度検討をされたい。
総括	根拠法令や課題改善策、目的達成に向け取組んだ内容の記載等、事務事業評価シートの記載について見直されたい。また指標は市民目線で理解しやすい内容に変更されたい。			

見直しの視点	質問・指摘内容/所属回答			専門家チームからのアドバイス・考え方
	発言者	質問・指摘内容	回答内容	内容
事業内容	行政経営アドバイザー	事業名から歴史資料の保存・管理をしている事業と思われるが、内容をみると資料を保存するだけでなく、資産を生かした発信も目的に含まれている。発信まで含まれた事業であるということ間違いなのか。	そのとおり。	
事業対象	行政経営アドバイザー	書籍（市史）を出版・販売しているということで良いか。 また、販売はどこを対象に行っているのか。	伊賀市史の編さん事業自体は平成27年に完了しており、有償での販売と無償配布を行っている。刊行してすぐに自治協、市内・県内の図書館、東海・近畿の図書館、大学などに無償配布をしており、公的機関には無償で配布している状況。 販売については、伊賀市及び名張市の書店や、直営として文化財課（本庁）及び同課の歴史資料係（長田）で販売している。	
事業内容	行政経営アドバイザー	購入や利用の状況を教えて欲しい。また、拠点となる場所はどこになるのか。	歴史資料係の長田への移転が徐々に周知されてきており、遠方からも来庁されたり、住民自治協議会など、地域住民が地域の歴史を調べるために来庁されることもある。 また、他の自治体から資料の借用依頼もある。毎日来客がある訳ではないが、一定の頻度で来客がある。 保管拠点は旧長田小学校を改修して使っている。機能を分けて保管している。	
事業内容	行政経営アドバイザー	美術館が完成すれば、そこでも歴史資料を保管するのか。	美術館の検討については、文化財課長も文化振興課副参事を兼務していることから連携し検討しているところである。指定文化財等の貴重なものについては、美術館への集約を検討している。	今後は如何に蔵入を増やすかも問われる。 東近江市では資料の貸し出し数が非常に多い。一定の条件で有償化し少しでも蔵入を増やす努力が必要と考える。市史の概略版など分かりやすくしたものを作成するなど、販売数を伸ばす努力が必要と考えるため、今後の事業検討に反映されたい。
事業内容	行政経営アドバイザー	棲み分けとしては、文化振興課は外部への発信、文化財課は歴史資料等の保存という役割で分けられていると思われるが、連携の状況はどうか。	文化振興課は、文化芸術の発信、芭蕉顕彰が主な業務と言える。文化財課は、主に古文書、行政資料、埋蔵文化財、一般文化財の修繕など文化財保護などを行っている。 連携については、芭蕉生誕380周年にあわせて、芭蕉と歴史文化、美術を融合した新たな施設として資料の共有などや貸し出しなどでの連携強化を図っている。 特に芭蕉関係の学芸員については、文学の専門家であり、我々はどちらかというと歴史の専門家ということで、互いの得意を持ち寄り協力し合いながら事務を進めている。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	目的に「発信」が入っており、他の事業では発信の様相は読み取れないため、「発信」の部分にもう少し注力すべきと考える。配布数80冊という目標について教えて欲しい。	出版した年は販売数が多くなる傾向にあるが、経年とともに販売数は減少傾向となる。目標を下方修正するのどうかと考えたため、継続的な数値で設定としている。	目標は現状に合わせて修正するべきである。 他の事業では発信の様相は読み取れないため、「発信」の部分にもう少し注力すべきと考える。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	歴史資料の利用状況を教えて欲しい。	不定期であるが既存資料などの展示などを実施している。	
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー	そういったもの（展示会など）の参加者数などを指標とした方が良いのではないかと 思う。	以前の施策評価シートの指標をそのまま設定したところだが、現行の施策評価シートでは、歴史資料の閲覧件数などを設定している。	指標は目的や実務に変えた方が良い。東近江市では、歴史資料の利用申請数などを設定しているのであれば、そういったところへの参加者数という指標も考えられる。
事業の目標・目指す成果	行政経営アドバイザー			課題と改善案が空欄になっているが、課題はあると考える。特に保管庫の問題について、一定の条件を決めて透明性を高め、取捨選択をしながら、新しい美術館での保管方法の検討を進めて欲しい。市民には現状や課題も含めて知ってもらうべきである。また、せっかく様々なことをやっていたいので、事業内容を含めて市民に伝えるためのシートとして記載していただきたい。
実施体制	行政経営アドバイザー	歴史的な研究に活用できる資料などは、市民に広く知ってもらう必要があると思う。それは資料の利用申請数で計ることができると考える。その場合、一定の体制が必要となるので、そういったことも事務事業評価シートで示しておくべきである。 体制についてはどうか。スタッフは足りているか。	学芸員が不足している現状がある。発信については、歴史資料係でパンフレットなどを作成している。神社の修理などがあれば必ずパンフレットを作成し周知を図っている。ただ、どうしても単発の発信となるため発信力が弱いと感じる。 一昨年よりYouTubeへ動画投稿などの新たな取り組み検討しているところである。	歴史的な研究に活用できる資料などは、市民等に広く知ってもらう必要があると思う。それは資料の利用申請数で計ることができると考える。その場合、一定の体制が必要となるので、そういったことも事務事業評価シートで示していただきたい。
事業内容	公会計専門家	指標について、販売は48冊中、46冊が有償か。	そのとおり。	事務事業名は歴史資料の保存のための事業であるが、対象・目的と内容が整合していない。事務事業の粒度が問題と思うが、他の事業間でも目的、内容、成果指標が重複しているものがあるように思う。 また、事業目的から、どの程度の発信が図られたか分かる指標でなければならない。民間視点では販売金額、収入というの指標として適していると考える。収入を指標とした場合には目標達成のため、PR経費などの事業内容や予算の使い道から変わってくる可能性がある。このように目的と事業内容と成果指標は合致するものなので、事務事業全体を今一度整理されたい。
事業内容	公会計専門家	事業経費は少なく見えるが、正職員0.8人、会計年度任用職員が2.1人と人件費の割合が大きく、それらを含めると大規模の事業と言える。どのような事務がなされているか。	資料の収集整理やリスト・データ化である。パンフレットの作成なども行っており、特に知見が必要な業務である。このようなことから人件費の占める割合が大きいところである。	そのような活動内容が事務事業評価シートで周知されると良いのではないか。
事業内容	弁護士	歴史資料31件の目録を作成したとのことだが、この歴史資料とはどういう位置付けのものか。	刀や資料など市民から家じまいをする際に出てきたものを持ち込まれることが多く、古文書など色々あり、特に昭和初期のものなどが寄せられる。このなかで価値の高いものは県や市の指定を受けているが、そうでないものも多くある。	
法的根拠	弁護士	ふるいにかけられる前のものということであれば、文化財保護条例等に基づいて選定しているわけではないのか。広く歴史資料の提供を受けるにあたり、その根拠や基準に関して何か基準があるのではないか。	保護は条例に基づいたものではないが、閲覧や貸出しは条例に基づき手続きしている。受け入れに関しては基準はないが、基本は印刷物はお断りしている。教育史の関係で、戦前の手記などがあまり無いため、できるだけ受け入れている。特に明確な基準を設定することが困難であるため、現地で文化財課の職員が随時判断している。	判断に属人的な部分があり、基準を定めることは難しいことは理解できるが、今後も同じ職員が続けていくことにも限界があるため、何らの基準を検討する必要があると考える。
事業の目標・目指す成果	弁護士	目録について、市民は閲覧できるのか。目録や写真等があれば、直接見に行く必要が無いため、便利ではある。 過去に他の自治体で昔の境界の地図を探していたことがあり、自治体へ問い合わせたら、たらい回しされ最終的には地区の公民館で地図が見つかったということがあった。 伊賀市では、目録を見に長田小へ行けば、何か手掛かりが得られるということか。	長田（歴史資料係）で見ることができる。法務局の職員や行政書士が旧公団の閲覧に来られることがある。 記録の照会については、歴史だけではなく、垂炭鉱（石炭になる前のもの）について、かつてどこで掘削していたか分かる資料などを求められたり、歴史に関わらないアーカイブとしての機能も担っているのが実情である。	色んな広がりがあるようなことをされていることを踏まえると指標の改善も考えられる。 地元のことを知りたいというニーズもあると思われ化課題と改善案も記載できるはずである。指標に関しても資料の貸し出し数、閲覧申請数、様々な指標が考えられるため。改善を検討されたい。
実施体制	デジタル自治推進局長	後継者はいるのか。	歴史資料の選定の基準については、経験値によるところが大きい。このため、専門職を確保する必要があると考える。	今後、人員が更に減少していくなかで、現行の体制で現行の業務の質を維持することは難しいと考える。無尽蔵に保管物が集まってくるなかで、随時整理していくことは現行のスタッフでは限界があると考ええる。これを踏まえて、方向性は改善とすべきである。
事業内容	デジタル自治推進局長	市史編さんの名残りがある経費とのことだが、もともと文化財課で扱っていた歴史資料の保存管理の経費は別にあるのか。	資料だけで言えば、紙媒体の資料、発掘調査で出た資料、民俗資料があるが、一定のスペースが必要な民俗資料については、断っている。紙は省スペースができるため、線引きはあるが全部を断っている訳ではないが、整理は確かに課題であると感じている。	文化財として現物を後世へ残さなければならないものは限られていると思う。書いたもので仕分けできないというのは、益々属人的な業務になってくる。予算の整理についても、歴史資料の活用ということで再検討が必要と考える。
事業の目標・目指す成果	デジタル自治推進局長	目的で、発信することとあるが、本来は発信して何に繋げるかということではないか。 ついては、指標も自浄努力で変えられないものを指標にしていることが問題と考える。 法的にしないといけないことは、効率化を求めているが、今以上の効率化は難しい	お見込みのとおりかと思う。それが人の確保ということだろうと考える。 予算科目では、文化財等施設維持管理経費に含めるというのも一つ。保存管理経費に一括して含めている。	事務事業の整理は必要と思う。文化的価値のある資料の保存、活用という括りでの科目の変更も検討されたい。
総括	根拠法令や課題改善策、目的達成に向け取組んだ内容の記載等、事務事業評価シートの記載について見直されたい。また指標は市民目線で理解しやすい内容に変更されたい。			